

水戸市行政改革推進委員会

(令和4年度第1回)

令和4年8月3日(水)午後2時
水戸市役所本庁舎4階政策会議室

会議次第

- 1 開 会
- 2 議 事
 - (1) 水戸市行財政改革プラン 2016 後期実施計画令和3年度実施状況について
- 3 閉 会

(資料)

- 1 水戸市行財政改革プラン2016後期実施計画令和3年度実施状況の概要について
- 2 水戸市行財政改革プラン2016後期実施計画〔実施期間：令和2年度～令和5年度〕令和3年度実施状況（令和4年3月31日現在）
- 3 令和4年度第1回行政改革推進委員会質問一覧表
- 4 水戸市行財政改革プラン2016後期実施計画令和3年度実施状況に対する質問及び回答

水戸市行財政改革プラン2016後期実施計画
 令和3年度実施状況の概要について

1 行財政改革プラン2016について

本市では、水戸市行財政改革プラン2016を次のとおり策定し、改革に取り組んでいます。

基本理念	強くしなやかな行財政運営の構築		
五つの柱と 実施項目数	(1) 質の高い市民サービスの提供		6項目
	(2) 市民との協働によるまちづくりの推進		3項目
	(3) 柔軟な行政運営体制の構築		8項目
	(4) 未来へ向けた財政基盤の構築		10項目
	(5) 地方創生時代にふさわしい人材の育成		3項目
	実施項目数		30項目
計画期間	大綱	8年間(平成28年度から令和5年度まで)	
	前期実施計画	4年間(平成28年度から令和元年度まで)	
	後期実施計画	4年間(令和2年度から令和5年度まで)	

2 令和3年度実施状況の概要について(詳細は別紙参照)

令和4年3月31日現在において、実施項目別の集計では、30の実施項目のうち、15項目が「実施」で50パーセントの達成率となり、残りの15項目については、「一部実施」となっております。

また、実施項目の詳細として設定した115の年度計画のうち、82が「実施」で71パーセントの達成率となりました。

実施状況	年度計画		実施項目	
	計画数	率	計画数	率
実施「○」	82	71%	15	50%
一部実施「△」	31	27%	15	50%
未実施「×」	2	2%	0	0%
合計	115	100%	30	100%

財政的効果につきましては、社会保障制度の適正な運営、未利用財産の処分などにより、令和4年3月31日現在で、1億1,673万円となっています。

(財政的効果)

令和2年度 約8,467万円

令和3年度 約3,206万円

※ 財政的効果には歳出の削減のみでなく、歳入の確保を含んでいます。

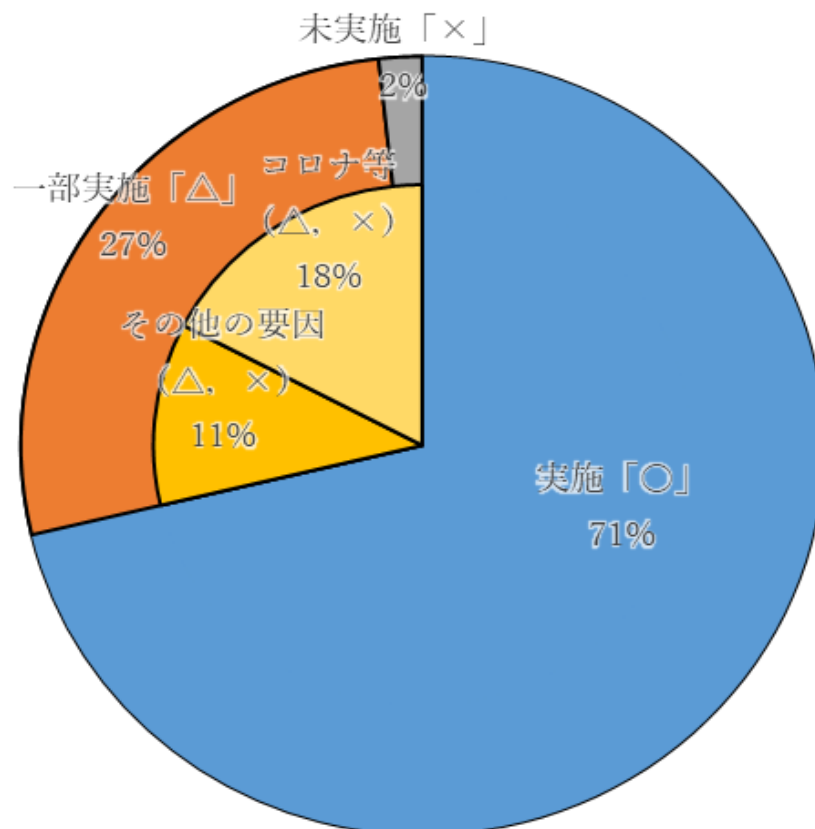
【参考：新型コロナウイルス感染症等の実施状況への影響】

令和3年度の実施状況においては、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、実施を見送った事業や、規模の縮小を余儀なくされた事業が一定数含まれています。また、国や市の政策判断等により、一部実施にとどまるものも含まれています。

そういった、新型コロナウイルス感染症の影響等により、実施状況が「一部実施」や「未実施」となったものを踏まえた、年度計画の実施状況の概要は以下のとおりです。

実施状況		年度計画	
		一部実施「△」及び未実施「×」の内訳	
		その他の要因	コロナ要因等
実施「○」	82		
割合	71%		
一部実施「△」	31	12	19
割合	27%	10%	17%
未実施「×」	2	1	1
割合	2%	1%	1%
合計	115	33	

参考資料：年度計画実施状況におけるコロナの影響



水戸市行財政改革プラン 2016 後期実施計画令和3年度実施状況に係る
実施・一部実施等一覧

凡例	○…実施
	△…一部実施
	×…未実施
	—…年度計画終了又は当該年度の計画なし

柱	推進項目	実施項目		年度計画	実施項目	
		項目名	実施内容			
1 質の高い市民サービスの提供	①市民サービスの見直し	1	窓口サービスの向上	①キャッシュレス決済の導入	○	△
			②国際化に対応した窓口環境の整備	△※		
		2	保育所及び開 放学級の待機 児童の解消	①保育所の待機児童の解消	△	△
				②開放学級の待機児童の解消	—	
	②水戸の魅力発信及び行政情報提供の充実	3	情報発信の充 実	水戸の魅力の発信の充実 ・情報の発信の強化	○	○
				・新たな情報発信ツールの研究・試行	○	
				・ニュースリリースの強化	○	
		4	オープンデー タの公開の推 進	①大学及び民間企業との連携事業の推進	○	○
				②オープンデータの公開の推進	○	
	③市民意見の反映	5	市民意見の反 映	①広聴活動の拡充	○	△
②附属機関への市民参画の拡充 ・公募委員の拡大				△		
④事務権限の拡大	6	事務権限の拡 大	権限移譲の推進（事務権限の拡大）	△	△	
2 市民との協働によるまちづくりの推進	⑤市民との協働事業の推進	7	協働の体制づ くり	①協働事業に係る市民意向の聴取 ・市民アンケートの実施	○	△
				・地域円卓会議の開催	△※	
				②協働推進員制度の活用による職員の能力向上研修の推進	△※	
		8	地域に関わる 担い手の育成	①地域に関わる担い手の育成	×※	△
				②プランの実現及び改定に係る研修会の開催及び職員による支援	△※	
		9	協働事業の充 実	①協働事業の推進 ・ボランティア団体・NPO等との連携・協働事業の推進	△※	△
				・（そのうち協働事業提案制度）	△※	
②市民活動情報 Web サイト登録団体数				○		

※「※」はコロナの影響等によるもの

柱	推進項目	実施項目		年度計画	実施項目	
		項目名	実施内容			
3 柔軟な行政運営体制の構築	⑥組織、職員定数及び施設の適正管理	10	組織・機構の適正管理	組織・機構の適正管理 ・組織・機構の適正管理	○	○
				・部間応援の実施	—	
		11	職員定数の適正管理	①職員定数の適正管理	○	○
				②技能労務のあり方の検討	○	
		12	公共施設等の適正管理	①個別計画策定及び推進	○	△
				②福祉施設のあり方の検討	○	
	③保育所・幼稚園の適正規模・適正配置方針に基づく施策の推進			△※		
	⑦事務事業の見直し	13	事務事業の見直し	①事務改善に係る職員提案制度の活用	○	○
				②民間ノウハウを活用した事務事業の検証	○	
				③電子決裁の導入の検討	—	
				④農業集落排水事業の公営企業化	○	
		14	ICTの活用	①行政手続のデジタル化 ・個人番号カードの交付率向上	○	○
				・個人番号カード利用サービス追加	○	
				②ITガバナンスの強化	○	
				③AI活用可能な業務の検討やRPA導入	○	
				④情報セキュリティ対策（監査）の推進	○	
		15	一部事務組合のあり方の検討	・大洗、鉾田、水戸環境組合（し尿）	○	○
				・茨城地方広域環境事務組合	○	
				・笠間地方広域事務組合	○	
	・水戸地方農業共済事務組合			○		
	⑧民間活力活用の推進	16	事務事業の民間活力活用の推進	民間活力の活用 ・窓口業務	○	○
・ごみ収集業務				○		
・道路維持補修業務				○		
・学校給食調理業務				○		
・開放学級事業				○		
・債権回収業務				○		
17		公の施設の管理運営に係る民間活力活用の推進	①民間活力活用の検討を図る施設名 ・市民センター	△	△	
			・森林公園	○		
			・植物公園	○		
			・保育所	○		
			・幼稚園	○		
			②新市民会館の指定管理者制度導入	○		
③指定管理者導入施設の評価手法の見直し	△					

※「※」はコロナの影響等によるもの

柱	推進項目	実施項目		年度計画	実施項目				
		項目名	実施内容						
4 未来へ向けた財政基盤の構築	⑨的確な財政分析	18	財政状況の分析と公表	「水戸市財政の現状」の作成・公表	○	○			
		19	中長期的視点に基づく財政運営	みと財政安心ビジョンの改定・公表	○	○			
	⑩歳出の合理化	20	給与の適正化	①給与の適正化	○	○			
				②人事評価結果の給与への適正な反映	○				
		21	補助金・負担金の適正化	補助金・負担金の見直し	○	○			
		22	社会保障制度の適正な運営	①国民健康保険 ・ジェネリック医薬品に切替えた割合 ・特定健康診査受診率	△ △※	△			
				②介護保険 ・介護給付費の適正化 ・要介護認定の適正化	△ ○				
				③障害福祉 ・障害者福祉給付費等の適正化	○				
				④保育所等 ・施設型給付の適正化	○				
				⑤健康の保持増進 ・健康増進事業の推進 ・住民主体の介護予防の場の充実	△※ △※				
				⑥生活保護 ・就労支援の推進 ・不正受給の防止 ・扶養義務調査	○ ○ △※				
				⑦生活困窮者 ・自立支援の推進	△※				
				⑧ひとり親家庭 ・就労・自立支援の推進	△※				
				⑨一般検査、実地指導等の適正な実施 ・連絡会議の設置・開催 ・社会福祉法人 ・老人福祉施設 ・介護サービス事業所 ・障害（児）福祉施設 ・保育所等（小規模保育施設、家庭的保育事業等を含む。） ・認可外保育施設	△ ○ △※ ○ △※ ○ ○				
				23	外郭団体の財務体質・執行体制の改善		①経営改善計画に基づく改革改善の推進	○	△
							②統合等を含めたあり方の検討	○	
							③外部評価の実施	△	

※「※」はコロナの影響等によるもの

柱	推進項目	実施項目		年度計画	実施項目	
		項目名	実施内容			
	⑪歳入の確保	24	収納率の向上	①収納率向上に向けた取組の推進	○	△
				・市税	○	
				・国民健康保険税	○	
				・介護保険料	○	
				・保育所利用者負担金	○	
				・市営住宅家賃等	△※	
				・農業集落排水施設使用料	○	
				・水道料金	○	
				・下水道使用料	○	
				・学校給食費	○	
		・後期高齢者医療保険料	○			
		②新たな納付手段の検討	○			
		25	受益者負担の適正化	①使用料・手数料の見直し	○	△
				・一般会計及び特別会計の使用料・手数料の改定		
				・下水道使用料	△※	
②新たな使用料・手数料の検討	○					
26	未利用財産の活用と処分	未利用財産の売却と貸付（財産活用課所管）	○	○		
		未利用財産の売却と貸付（水道部経理課所管）	○			
27	多様な収入の獲得	財源拡充策の検討・推進	○	○		

※「※」はコロナの影響等によるもの

柱	推進項目	実施項目		年度計画	実施項目	
		項目名	実施内容			
5 地方創生時代にふさわしい人材の育成	⑫人材の育成	28	職員の能力育成	①研修の推進 ・人材育成基本方針に基づく研修の実施	○	○
				・自己啓発や研修に取り組みやすい職場環境づくりへの支援	○	
				②派遣研修の推進（他自治体との交流，大学派遣研修の実施など）	○	
				③プロポーザル異動の活用	○	
	⑬多様な人材の確保	29	多様な人材の確保	①多様な人材の確保 ・特別選抜試験，民間企業等経験者採用試験等の実施	○	△
				・再任用制度の活用	○	
				・女性職員の管理職への登用	△	
				・任期付職員の活用	○	
				②新たな取組の検討	○	
	⑭ワーク・ライフ・バランスの推進	30	ワーク・ライフ・バランスの推進	①時間外勤務の縮減 ・時間外勤務時間の縮減	△※	△
				・時間外勤務縮減に向けた取組の推進（ノー残業デーの徹底など）	○	
				②年次休暇の取得推進	△※	
				③勤務時間の柔軟な運用	○	
				④職員の意識啓発に向けた取組の推進	○	
				⑤職員の健康管理とメンタルサポート	△	
				⑥男性の育児参加に向けた取組の推進	○	
				⑦出退勤管理システム導入の検討	△	
⑧働きやすい職場づくりを推進する仕組の検討	×					

※「※」はコロナの影響等によるもの

水戸市行財政改革プラン 2016 後期実施計画
〔実施期間：令和2年度～令和5年度〕
令和3年度実施状況
(令和4年3月31日現在)

水戸市行財政改革プラン 2016 後期実施計画の実施状況（令和4年3月31日現在）

年 度		年度計画	実施項目
令和2年度	項目数	116	30
	実施	87【75%】	17【57%】
	一部実施	26【22%】	13【43%】
	未実施	3【3%】	0【0%】
令和3年度	項目数	115	30
	実施	82【71%】	15【50%】
	一部実施	31【27%】	15【50%】
	未実施	2【2%】	0【0%】

凡 例

- ・ 「実施項目」，「期間内における年度計画」及び「担当課」は，水戸市行財政改革プラン 2016 後期実施計画を基に記載した。
- ・ 「期間内における年度計画」欄には各年度に実施すべき内容を，「実施状況」欄には令和3年4月1日から令和4年3月31日までの間に実施した内容を記載した。「備考」欄には，一部実施の理由，令和4年度の実施内容等を記載した。
- ・ 表中に用いている記号等の意味は，以下のとおりである。

記号等	説 明
実施	令和3年度末までに，当該年度の年度計画を実施した場合は， 実施 と表記する。
一部実施	令和3年度末までに，当該年度の年度計画に未達成の項目がある場合は， 一部実施 と表記する。
■	設定した年度計画について，当該年度までに達成した場合， ■ と表記する。
▲	設定した年度計画について，翌年度以降に達成した場合， ▲ と表記する
□	設定した年度計画について，未達成である場合， □ と表記する。
(網掛け)	年度計画のうち，令和3年度の年度計画と実施状況，その前年度からの変更箇所には，網掛けをした。
前倒し達成	令和5年度までの年度計画を前倒しで達成した場合は， 前倒し達成 と表記する。

水戸市行財政改革プラン 2016 後期実施計画の実施状況一覧表（令和4年3月31日現在）

（1） 質の高い市民サービスの提供

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和4年3月31日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
① 市民サービスの見直し						
1 窓口サービスの向上 一部実施						
キャッシュレス決済の導入	【キャッシュレス決済の導入】 R2年度 <input checked="" type="checkbox"/> 導入・推進 R3年度 <input checked="" type="checkbox"/> 推進（利用状況の把握・サービス拡大の検討） R4年度 <input type="checkbox"/> 推進（利用状況の把握・サービス拡大の検討） R5年度 <input type="checkbox"/> 推進（利用状況の把握・サービス拡大の検討）	<input type="checkbox"/> キャッシュレス決済の導入 ・市民課窓口（R2年10月） ・休日夜間緊急診療所（R3年3月） <input type="checkbox"/> キャッシュレス決済利用率 ・市民課窓口 R2年度 5.0% R3年度 5.3% ・休日夜間緊急診療所 R2年度 3.4% R3年度 5.9%	<input type="checkbox"/> 窓口での手数料等の支払の利便性の向上			総務部行政経営課 窓口関係所管課
国際化に対応した窓口環境の整備	【国際化に対応した窓口環境の整備】 R2年度 <input checked="" type="checkbox"/> 推進（多言語翻訳機の設置、外国人市民対応職員研修の実施、外国人の相談窓口の運営、外国人市民のための生活ガイドブック改訂・周知） R3年度 <input type="checkbox"/> 推進（外国人市民対応職員研修の実施、外国人の相談窓口の運営、外国人市民のための生活ガイドブックの周知） R4年度 <input type="checkbox"/> 推進（外国人市民対応職員研修	<input type="checkbox"/> 多言語翻訳機を設置（R2年10月） <input type="checkbox"/> 外国人市民対応職員研修の実施（R2年11月） <input type="checkbox"/> 外国人相談窓口（国際交流センター）の運営（R2年度～） <input type="checkbox"/> 外国人市民のための生活ガイドブックの改訂・周知（R3年3月） <input type="checkbox"/> 外国人市民のための生活ガイドブックの周知（R3年度）	<input type="checkbox"/> 窓口業務における外国人市民への対応能力向上、職員の国際意識の醸成 <input type="checkbox"/> 外国人市民に対するきめ細かな情報提供、相談対応	【一部実施の理由】 ・外国人市民対応職員研修については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止とした。		市民協働部文化交流課 窓口関係所管課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和4年3月31日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的効果		
	<p>の実施, 外国人の相談窓口の運営, 外国人市民のための生活ガイドブックの周知)</p> <p>R5年度</p> <p><input type="checkbox"/> 推進 (外国人市民対応職員研修の実施, 外国人の相談窓口の運営, 外国人市民のための生活ガイドブックの周知)</p>					
2 保育所及び開放学級の待機児童の解消		一部実施				
保育所の待機児童の解消	<p>【保育所の待機児童の解消】</p> <p>R2年度</p> <p><input type="checkbox"/> 待機児童0人</p>	<p>○保育所待機児童数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ R2年4月 23人 10月 87人 ・ R3年4月 8人 10月 44人 <p>○民間保育所等3か所の創設による定員増 計105人 (R2年度)</p> <p>○民間保育所1か所の増改築による定員増 20人 (R2年度)</p> <p>○市立幼稚園1か所の幼稚園型認定こども園移行による定員増 30人 (R2年度)</p> <p>○民間保育所3か所の増改築による定員増 60人 (R3年度)</p>	○待機児童の改善		<p>【一部実施の理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 無償化の影響による保育需要の高まりから待機児童の解消には至らなかったため。 <p>○令和4年4月1日待機児童数 3人</p>	こども部幼児保育課
開放学級の待機児童の解消	<p>【開放学級の待機児童の解消】</p> <p>R2年度</p> <p>■ 待機児童0人</p>	<p>○開放学級待機児童数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ R2年4月 0人 ・ R3年4月 0人 <p>○支援員及び実施場所の確保により, 全校で6年生までを対象に拡充 (R2年度)</p> <p>○開放学級運営業務委託の実施</p> <p>R2年度 13校</p> <p>R3年度 33校 (全校)</p>	○待機児童の解消		<p>【名称の変更】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和4年度から名称を「放課後学級」に変更 	こども部こども政策課
② 水戸の魅力発信及び行政情報提供の充実						
3 情報発信の充実		実施				

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和4年3月31日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的効果		
水戸の魅力の発信の充実	【情報の発信の強化】 R2年度 <input checked="" type="checkbox"/> 情報の発信 R3年度 <input checked="" type="checkbox"/> 情報の発信 R4年度 <input type="checkbox"/> 情報の発信 R5年度 <input type="checkbox"/> 情報の発信	○情報の発信 【各フォロワー・再生件数など】 ・Twitter／新規フォロワー数 H30年度 2,114件 R元年度 4,332件 R2年度 6,724件 R3年度 4,614件 (H23年度からの累計) 44,991件 ・LINE／新規登録者数 H30年度 961件 R元年度 2,123件 R2年度 17,732件 R3年度 18,495件 (H24年度からの累計) 45,375件 ・Facebook／新規フォロワー数 H30年度 680件 R元年度 950件 R2年度 448件 R3年度 88件 (H23年度からの累計) 13,716件 ・YouTube／再生回数 H30年度 286,655回 R元年度 604,552回 R2年度 587,428回 R3年度 408,784回 (H24年度からの累計) 3,135,371回 【Google マイマップを活用した情報発信】 ※主要なマップ ・通行止め箇所(市道等) ・水戸の梅まつり駐車場案内	○SNSや動画などを活用した情報発信体制の構築による市のイメージアップ			市長公室みとの魅力発信課 各部各課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和4年3月31日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
		<ul style="list-style-type: none"> 水戸美味店舗一覧 台風や集中豪雨時における冠水予想箇所 など 				
	<p>【新たな情報発信ツールの研究・試行】</p> <p>R2年度 ■研究・試行(動画やSNSの傾向・属性分析, ライブ配信体制強化等)</p> <p>R3年度 ■研究・試行(動画やSNSの傾向・属性分析, ライブ配信体制強化等)</p> <p>R4年度 □研究・試行(動画やSNSの傾向・属性分析, ライブ配信体制強化等)</p> <p>R5年度 □研究・試行(動画やSNSの傾向・属性分析, ライブ配信体制強化等)</p>	<p>【情報発信ツールの研究】</p> <p>R2年度</p> <ul style="list-style-type: none"> SNSのフォロワー数, データ分析 新たな情報発信ツールについて情報収集 <p>R3年度</p> <ul style="list-style-type: none"> SNSのフォロワー数, データ分析 新たな情報発信ツールについて情報収集 <p>【ライブ配信】</p> <p>R2年度</p> <p>市長定例記者会見3回 (8/31, 11/30, 3/1)</p> <p>臨時議会に係る市長記者会見4回 (5/8, 7/8, 10/12, 2/9)</p> <p>新型コロナウイルス感染症に係る市長記者会見10回 (4/10, 4/12, 7/28, 7/30, 7/31, 8/3, 8/6, 8/7, 8/9) ※4/10は2回実施</p> <p>R3年度</p> <p>市長定例記者会見4回 (5/27, 8/30, 11/29, 2/28)</p> <p>臨時議会に係る市長記者会見2回 (1/25, 1/27)</p> <p>水戸偕楽園花火大会・水戸の梅まつりライブ配信(華風月×水戸偕楽園花火大会 Limited×水戸の梅まつり) (3/5)</p>	○SNSや動画などを活用した情報発信体制の構築による市のイメージアップ			
	<p>【ニュースリリースの強化(H30年度掲載件数:671件)】</p> <p>R2年度 ■700件</p>	<p>H30年度</p> <ul style="list-style-type: none"> 掲載件数 671件 ニュースリリース配信件数 840件 <p>R元年度</p>	○SNSや動画などを活用した情報発信体制の構築による市のイメージアップ			

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和4年3月31日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
	R3年度 ■730件 R4年度 □750件 R5年度 □780件	<ul style="list-style-type: none"> 掲載件数 466件 ニュースリリース配信件数 717件 R2年度 <ul style="list-style-type: none"> 掲載件数 1,349件（うち、985件が新型コロナウイルス感染症関係） ニュースリリース配信件数 721件（うち、205件が新型コロナウイルス感染症関係） R3年度 <ul style="list-style-type: none"> 掲載件数 1,806件（うち、1,245件が新型コロナウイルス感染症関係） ニュースリリース配信件数 983件（うち、392件が新型コロナウイルス感染症関係） 				
	【情報発信に係る職員研修の拡充】 R2年度 □2回実施 R3年度 ■2回実施 R4年度 □2回実施 R5年度 □2回実施	R2年度 <ul style="list-style-type: none"> 基本第1部課程「みとの魅力の発信について」（R2年4月） 情報発信に係る全庁アンケート調査を実施（R3年1月） R3年度 <ul style="list-style-type: none"> 基本第1部課程「みとの魅力の発信について」（R3年4月） 市ホームページリニューアルに伴う研修（R3年10月、R4年1月） 	○みとの魅力及びその他の情報の発信の重要性についての職員意識の向上			
4 オープンデータの公開の推進						
実施						
大学及び民間企業との連携事業の推進	【大学及び民間企業との連携事業の推進】 R2年度 ■連携事業の推進（連携事業1件以上） R3年度 ■連携事業の推進（連携事業1件以上）	○NEC及びNECソリューションイノベータとの連携 R2年度 1件 R3年度 1件 「AI技術を応用した共同研究」 ○茨城県産業技術短期大学校との連携 R2年度 1件 「IoTの実習に伴う実地調査」	○産学官の連携による事業の活性化 ○行政事務におけるAI活用にかかる知見の蓄積 ○行政データの活用による課題解決の推進			市長公室デジタルイノベーション課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和4年3月31日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
	R4年度 □連携事業の推進（連携事業1件以上） R5年度 □連携事業の推進（連携事業1件以上）	R3年度 2件 「A I を利用した通行量調査の自動化への研究」 「データを活用した通学路の安全確保に向けた研究」 ○株式会社アイネス及び日本老年学的評価研究機構（JAGES）との連携 R3年度 1件 「健康寿命の延伸に向けた行政データ分析・活用検討等の実証実験」				
オープンデータの公開の推進（H30年度268件）	【オープンデータの公開の推進（H30年度268件）】 R2年度 ■オープンデータ数 320件 R3年度 ■オープンデータ数 340件 R4年度 □オープンデータ数 360件 R5年度 □オープンデータ数 380件	○オープンデータ数 R2年度 401件 R3年度 439件 ○戦略的イノベーション創造プログラム（S I P）への参加（公共データの提供）（R3年度）	○公共データの活用促進による民間サービスの活性化 ○行政の透明性及び信頼性の向上			市長公室デジタルイノベーション課
③ 市民意見の反映						
5 市民意見の反映						
一部実施						
広聴活動の拡充	【広聴活動の拡充】 R2年度 ■推進（市民懇談会・行政懇談会の実施及び手法の改善） R3年度 ■推進（市民懇談会・行政懇談会の実施及び手法の改善） R4年度 □推進（市民懇談会・行政懇談会の実施及び手法の改善） R5年度 □推進（市民懇談会・行政懇談会	○市民懇談会の実施 R2年度 1回 5地区会合同での拡大版を実施 R3年度 4回 地区単独での実施 1回 複数地区合同での拡大版の実施3回 ○行政懇談会の実施 R2年度 1回 常磐大学生との懇談 R3年度 3回 茨城大学生、常磐大学生、専門職女	○幅広い市民意見の聴取 ○各地区間の情報交換			市長公室みとの魅力発信課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和4年3月31日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的効果		
	の実施及び手法の改善)	性との懇談を各1回実施				
附属機関への市民参画の拡充	【公募委員の拡大】 R2年度 <input checked="" type="checkbox"/> 公募率 70% R3年度 <input type="checkbox"/> 公募率 100%	<input type="radio"/> 公募率 R2年度 82% (公募済機関数/公募対象機関数 : 18/22) R3年度 80% (公募済機関数/公募対象機関数 : 16/20)	<input type="radio"/> 附属機関への市民参画の機会の拡充		【一部実施の理由】 ・公募による委員の選任について関係課に周知したが、100%に至らなかった。なお、現在未公募の4機関については、今年度委嘱予定であるため、公募を実施していく。	総務部行政経営課
④ 事務権限の拡大						
6 事務権限の拡大						
一部実施						
権限移譲の推進(事務権限の拡大)	【権限移譲の推進(事務権限の拡大)】 R2年度 <input checked="" type="checkbox"/> 推進 R3年度 <input type="checkbox"/> 推進 R4年度 <input type="checkbox"/> 推進 R5年度 <input type="checkbox"/> 推進	<input type="radio"/> 茨城県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例の改正に伴う事務権限の拡大 R2年度 1件 R3年度 0件	<input type="radio"/> 事務権限の拡大による市民サービスの向上		【一部実施の理由】 ・茨城県からの権限移譲に関する意向調査を関係課に行ったが、検討等の回答に留まったため。	総務部行政経営課 各部各課

(2) 市民との協働によるまちづくりの推進

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和4年3月31日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
⑤ 市民との協働事業の推進						
7 協働の体制づくり 一部実施						
協働事業に係る 市民意向の聴取	【市民アンケートの実施】 R2年度 <input checked="" type="checkbox"/> 1回実施 R3年度 <input checked="" type="checkbox"/> 1回実施 R4年度 <input type="checkbox"/> 1回実施 R5年度 <input type="checkbox"/> 1回実施	<input type="checkbox"/> 市民アンケートの実施 R2年度 1回 「協働のまちづくりに関するアンケート」 R3年度 1回 「協働のまちづくりに関するアンケート」	<input type="checkbox"/> 次期開催予定の地域円卓会議のテーマや水戸市協働推進基本計画（第3次）の策定準備のための意見集約			市民協働部市民生活課
	【地域円卓会議の開催】 R2年度 <input type="checkbox"/> 2回実施 R3年度 <input type="checkbox"/> 2回実施 R4年度 <input type="checkbox"/> 2回実施 R5年度 <input type="checkbox"/> 2回実施	<input type="checkbox"/> 地域円卓会議の開催 R2年度 中止 R3年度 1回（R4年2月）	<input type="checkbox"/> 地域円卓会議の開催による地域の課題・問題の解決に向けた協働のまちづくり	【一部実施の理由】 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、2回実施の年度計画のところ1回の実施にとどまったため。		
協働推進員制度の活用による職員の能力向上研修の推進	R2年度 <input checked="" type="checkbox"/> 2回実施 R3年度 <input type="checkbox"/> 2回実施 R4年度 <input type="checkbox"/> 2回実施 R5年度 <input type="checkbox"/> 2回実施	<input type="checkbox"/> 能力向上研修の実施 R2年度 2回 ・新任協働推進員研修会（R2年9月） ・基本研修第2部課程「協働のまちづくり」（R2年11月） R3年度 1回 ・新任協働推進員研修会（R3年8月） ・基本研修第2部課程「協働のまちづくり」（中止）	<input type="checkbox"/> 庁内における協働事業推進体制の強化		【一部実施の理由】 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、2回実施の年度計画のところ1回の実施にとどまったため。	市民協働部市民生活課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和4年3月31日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
8 地域に関わる担い手の育成		一部実施				
地域に関わる担い手の育成	【地域に関わる担い手の育成】 R2年度 <input type="checkbox"/> 研修会1回開催 R3年度 <input type="checkbox"/> 研修会1回開催 R4年度 <input type="checkbox"/> 研修会1回開催 R5年度 <input type="checkbox"/> 研修会1回開催	○地域に関わる担い手の育成（地域に関わる担い手育成研修会の開催等） ・地域リーダー研修会開催 R2年度 中止 R3年度 中止			【未実施の理由】 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止とした。	市民協働部市民生活課
プランの実現及び改定に係る研修会の開催及び職員による支援	【プランの実現及び改定に係る研修会の開催及び職員による支援】 R2年度 <input type="checkbox"/> 研修会1回開催 <input checked="" type="checkbox"/> 職員派遣 R3年度 <input type="checkbox"/> 研修会1回開催 <input checked="" type="checkbox"/> 職員派遣 R4年度 <input type="checkbox"/> 研修会1回開催 <input type="checkbox"/> 職員派遣 R5年度 <input type="checkbox"/> 研修会1回開催 <input type="checkbox"/> 職員派遣	○プランの実現に係る研修会の開催及び職員による支援 ・地域コミュニティプラン推進研修会開催 R2年度 中止 R3年度 中止 ○職員派遣 ・地域コミュニティに係る講義（茨城大学） R2年度 1回 R3年度 1回	○地域におけるコミュニティプランの推進		【一部実施の理由】 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、研修会は中止とした。	市民協働部市民生活課
9 協働事業の充実		一部実施				
協働事業の推進	【ボランティア団体・NPO等との連携・協働事業の推進（H30年度：107件）】 R2年度 <input type="checkbox"/> 115件 R3年度	○ボランティア団体・NPO等との連携・協働事業の推進 ・ボランティア団体・NPO等との連携・協働事業実施数 R2年度 実施件数 85件 R3年度 実施件数 90件	○全庁的な協働事業の推進 ○水戸市内のボランティア団体・NPO情報の効果的な発信		【一部実施の理由】 ・新型コロナウイルス感染症の拡大により、ボランティア団体・NPOによる協働事業活動	市民協働部市民生活課 各部各課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和4年3月31日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的効果		
	<input type="checkbox"/> 120件 R4年度 <input type="checkbox"/> 125件 R5年度 <input type="checkbox"/> 130件	○「水戸市版NPO法人、ボランティア団体ガイドブック」の作成,市民センターや市内中学校・高等学校在校生への配布 (R3年2月) ○こみっとフェスティバルの開催 R2年度 オンライン開催 R3年度 会場において展示と動画放映による開催	○オンラインによる市民活動団体及び市民の交流の促進		に影響があったため。	
	(そのうち協働事業提案制度) R2年度 ■年間8件 R3年度 <input type="checkbox"/> 年間8件 R4年度 <input type="checkbox"/> 年間8件 R5年度 <input type="checkbox"/> 年間8件	○協働事業提案制度の活用 R2年度 提案件数 8件 ・行政課題提示型協働事業 提案件数 1件 (うち, 実施件数 1件) ・自由提案型協働事業 提案件数 7件 (うち, 実施件数 4件) (うち, 未実施件数 3件) R3年度 提案件数 7件 ・行政課題提示型協働事業 提案件数 1件 (うち, 未実施件数 1件) ・自由提案型協働事業 提案件数 6件 (うち, 実施件数 4件) (うち, 未実施件数 1件) (うち, 不採択件数 1件)	○市民との協働のまちづくりの推進		【一部実施の理由】 ・新型コロナウイルス感染症の影響により, 提案件数が減少したため。	
市民活動情報Webサイト登録団体数 (H30年度: 68団体)	【市民活動情報Webサイト登録団体数 (H30年度: 68団体)】 R2年度 ■100団体 R3年度 ■105団体 R4年度 <input type="checkbox"/> 110団体	○市民活動情報Webサイトの運営 ・Webサイト登録団体数 (累計) R2年度 100団体 R3年度 110団体	○市民活動団体の活動情報の提供及び交流の促進			市民協働部市民生活課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和4年3月31日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的効果		
	R5年度 <input type="checkbox"/> 115団体					

(3) 柔軟な行政運営体制の構築

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和4年3月31日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
⑥ 組織、職員定数及び施設の適正管理						
10 組織・機構の適正管理		実施				
組織・機構の適正管理	【組織・機構の適正管理】 R2年度 ■簡素で効率的な組織・機構の編成 R3年度 ■簡素で効率的な組織・機構の編成 R4年度 □簡素で効率的な組織・機構の編成 R5年度 □簡素で効率的な組織・機構の編成	○令和2年度組織・機構の編成の実施(R2年4月) 令和元年度比 1部増1課増4係増2施設減 【主な改正内容】 ・中核市移行に伴い、保健医療部、保健所、廃棄物対策課、福祉指導課等を設置 ・農業技術センター及び農政課内原農政系の廃止並びに農産振興課の設置 ○令和3年度組織・機構の編成の実施(R3年4月) 令和2年度比 1課減1係減1施設増 【主な改正内容】 ・新ごみ処理施設整備課の廃止 ・保健予防課新型コロナワクチン事業室及び感染症対策係の設置 ・子ども発達支援センター分室の設置	○市民に分かりやすく、簡素で機能的な執行体制の構築 ○各種施策の確実な推進		○令和4年度組織・機構の編成の実施(R4年4月) 令和3年度比 1部増1係増4施設減 【主な改正内容】 ・こども部の設置 ・医事薬事係の設置 ・幼稚園の廃止	総務部行政経営課
	【部門応援の実施】 R2年度 ■ルールの整理	○「部を超えた職員の臨時派遣制度について」を策定し、各課に周知(R3年3月)	○部を超えた応援体制の確立			
11 職員定数の適正管理		実施				
職員定数の適正管理	【職員定数の適正管理】 R2年度 ■適正管理 R3年度 ■適正管理	○職員定数の適正管理(R2年度) 正職員 13人減 【主な増要因】 (+64人) ・中核市への移行	○職員定数の適正管理	【R2年度】 14,107千円の支出増 【R3年度】 166,477千円	○職員定数の適正管理(R4年度) 正職員 6人増 【主な増要因】 (+36人) ・新型コロナウイルス感	総務部行政経営課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和4年3月31日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
	R4年度 <input type="checkbox"/> 適正管理 R5年度 <input type="checkbox"/> 適正管理	<ul style="list-style-type: none"> ・国勢調査事務の強化 【主な減要因】 (-77人) ・国民体育大会の終了 ・ごみ収集業務の民間委託化 ・学校給食調理業務の民間委託化 (R3年度) 正職員 12人減 【主な増要因】 (+34人) ・新型コロナウイルス感染症対策 ・新市民会館準備事務への対応 【主な減要因】 (-46人) ・国勢調査事務の終了 ・新ごみ処理施設整備事務の進捗 ・学校給食調理業務の民間委託化 	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 5px; width: fit-content;"> 財政的效果の算出に当たっては、中核市、4大プロジェクト及び国体に伴う定数の増減を除いている。 </div>	の支出増	感染症対策 ・新市民会館開館準備事務の強化 【主な減要因】 (-30人) ・学校給食調理業務の民間委託化 ・幼稚園の廃止	
技能労務のあり方の検討	【技能労務のあり方の検討】 R2年度 <input checked="" type="checkbox"/> 検討 R3年度 <input checked="" type="checkbox"/> 検討 R4年度 <input type="checkbox"/> 検討 R5年度 <input type="checkbox"/> 検討	○技能労務所管課に対して、技能労務のあり方の検討に係る現状調査を実施 (R3年2月～)	○技能労務のあり方の検討に向けた現状把握			総務部行政経営課 各部各課
12 公共施設等の適正管理						
一部実施						
個別計画策定及び推進	【個別計画策定及び推進】 R2年度 <input checked="" type="checkbox"/> 策定・推進 R3年度 <input checked="" type="checkbox"/> 策定・推進 R4年度 <input type="checkbox"/> 策定・推進 R5年度 <input type="checkbox"/> 策定・推進	○個別計画の策定 (R2年度) ・水戸市本庁舎等個別施設計画 (策定) ・水戸市市体育施設長寿命化計画 (策定) ・水戸市消防施設総合管理計画 (策定) ・水戸市学校施設長寿命化計画 (幼稚園及び認定こども園編) (策定)	○公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進			総務部財産活用課 各施設所管課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和4年3月31日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
		<ul style="list-style-type: none"> ・水戸市総合教育研究所施設長寿命化計画（策定） ・水戸市公共下水道ストックマネジメント計画（策定） ○個別計画の策定（R3年度） ・水戸市斎場長寿命化計画（策定） ・水戸市少年自然の家施設長寿命化計画（策定） ・水戸市埋蔵文化財センター施設長寿命化計画（策定） ・水戸市内原郷土史義勇軍資料館施設長寿命化計画（策定） ・水戸市図書館施設長寿命化計画（策定） 				
福祉施設のあり方の検討	【福祉施設のあり方の検討】 R2年度 <input checked="" type="checkbox"/> 検討 R3年度 <input checked="" type="checkbox"/> 検討 R4年度 <input type="checkbox"/> 方針決定 R5年度 <input type="checkbox"/> 推進	<input type="checkbox"/> 関係課等による打合せを行い、課題等の検討を実施 <input type="checkbox"/> 関係課等による打合せを行い、方向性等の検討を実施	<input type="checkbox"/> 課題の整理 <input type="checkbox"/> 方向性の整理			福祉部福祉総務課 各施設所管課
保育所・幼稚園の適正規模・適正配置方針に基づく施策の推進	【保育所・幼稚園の適正規模・適正配置方針に基づく施策の推進】 R2年度 <input checked="" type="checkbox"/> 施策の推進（幼稚園：2園廃止，幼保連携型認定こども園へ移行（2園）） R3年度 <input type="checkbox"/> 施策の推進（幼稚園：5園廃止，幼稚園型認定こども園へ移行（1園）） R4年度 <input type="checkbox"/> 施策の推進（幼稚園：幼稚園型	<input type="checkbox"/> 常澄保育所，稲荷第一幼稚園を幼保連携型認定こども園に移行し，常澄認定こども園を設置（R2年4月） <input type="checkbox"/> 内原保育所，内原幼稚園を幼保連携型認定こども園に移行し，内原認定こども園を設置（R2年4月） <input type="checkbox"/> 飯富幼稚園及び稲荷第二幼稚園を廃止（R3年3月） <input type="checkbox"/> 石川幼稚園を幼稚園型認定こども園に移行し，石川認定こども園を設置（R3年4月） <input type="checkbox"/> 城東幼稚園，千波幼稚園，梅が丘	<input type="checkbox"/> 集団保育による学びの確保 <input type="checkbox"/> 人的・物的資源の効果的な活用		【一部実施の理由】 ・国田幼稚園の廃止を当面見送りとしたため。	こども部幼児保育課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和4年3月31日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的効果		
	認定こども園へ移行（2園）, 3年保育へ移行（2園） R5年度 <input type="checkbox"/> 施策の推進	幼稚園, 妻里幼稚園を廃止（R4年3月）				
⑦ 事務事業の見直し						
13 事務事業の見直し						
実施						
事務改善に係る職員提案制度の活用	【事務改善に係る職員提案制度の活用】 R2年度 <input type="checkbox"/> 提案者 10人 R3年度 <input checked="" type="checkbox"/> 提案者 10人 R4年度 <input type="checkbox"/> 提案者 10人 R5年度 <input type="checkbox"/> 提案者 10人	○令和2年度の職員提案募集の見送り ○事務改善に係る職員提案 R3年度 提案者 21人	○行政改革に関する情報の共有化及び意識の啓発			総務部行政経営課
民間ノウハウを活用した事務事業の検証	【民間ノウハウを活用した事務事業の検証】 R2年度 <input checked="" type="checkbox"/> 検討 R3年度 <input checked="" type="checkbox"/> 検討 R4年度 <input type="checkbox"/> 検討 R5年度 <input type="checkbox"/> 検討	○事務の見える化について民間ノウハウを活用した実証実験を実施（R2年7月～9月） ○事務の効率化に向けて、民間ノウハウを活用した業務内容調査を実施（R3年度）	○効率的な事務処理の推進			総務部行政経営課 各部各課
電子決裁の導入の検討	【電子決裁の導入の検討】 R2年度 <input checked="" type="checkbox"/> 検討	○各部・課を対象に電子決裁導入に関する調査の実施（R2年度） ○電子決裁に関する導入方針及び導入した際の運用方法について検討（R2年度～） ○機器の仕様を作成するとともに、調達事務を開始（R3年度）	○導入に係る課題の整理		○令和4年の文書システム更新時に導入予定	総務部総務法制課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和4年3月31日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
農業集落排水事業の公営企業化	【農業集落排水事業の公営企業化】 R2年度 ■準備 R3年度 ■準備 R4年度 □準備 R5年度 □準備	○公営企業化に向けた基本方針の決定 (R2年度) ○農業集落排水事業の固定資産の整理 (R2年度～) ○下水道事業との組織統合に向けた準備 (R2年度～) ○下水道部に集落排水課を設置 (R3年度)	○公営企業化に向けた取組の推進			下水道部集落排水課
14 ICTの活用						
実施						
行政手続のデジタル化	【個人番号カードの交付率向上 (H30年度：12.4%)】 R2年度 ■17.5% R3年度 ■20% R4年度 □22.5% R5年度 □25%	○交付率 27.8% (R3年3月31日現在) ○交付率 44.2% (R4年3月31日現在)	○マイナンバーカードを利用したコンビニ交付の利用率の向上による窓口業務の軽減, 市民の利便性向上 ○申請手続のオンライン化に向けた取組の推進		○マイキーID設定支援窓口の利用者数 累計20,558人 (R4年3月31日現在)	市長公室デジタルイノベーション課
	【個人番号カード利用サービス追加】 R2年度 ■検討・追加 R3年度 ■検討・追加 R4年度 □検討・追加 R5年度 □検討・追加	○個人番号カードを活用した特別定額給付金給付におけるオンライン申請受付の実施 (R2年5月1日から8月31日まで) ○マイナンバーカード交付時のチラシの配布による, 各種証明書コンビニ交付の利用促進 (R2年度～) ○マイナポイントの設定支援 (R2年7月～) ○マイナンバーカードの健康保険証利用の設定支援 (R3年1月～)	○個人番号カードを活用したオンライン申請受付による受付事務の効率化及び市民の利便性向上 ○マイナポイント制度の設定支援によるキャッシュレス化の推進		○各種証明書のコンビニ交付件数 (令和3年度) 住民票の写し：13,021件 印鑑登録証明書：10,542件 課税証明書：1,678件	
ITガバナンスの強化	【ITガバナンスの強化】 R2年度	○現行システム仕様調査 (住基・税)の実施 (R2年12月)	○統一仕様による自治体独自のカスタ			市長公室デジタルイノベーション課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和4年3月31日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
	<p>■全体最適化の推進（基幹システム標準化に向けての調査・検討） R3年度</p> <p>■全体最適化の推進（基幹システム標準化に向けての調査・検討） R4年度</p> <p>□全体最適化の推進（基幹システム標準化に向けての調査・検討） R5年度</p> <p>□全体最適化の推進（標準システムの導入）</p>	○担当課向け標準化システム勉強会の実施（R3年6月）	<p>マイズの抑制及び費用削減にむけた取組の推進</p> <p>○電子申請等外部システムとの連携の円滑化による市民サービス向上にむけた取組の推進</p>			
A I活用可能な業務の検討やRPA導入	<p>【A I活用可能な業務の検討やRPA導入】 R2年度</p> <p>■効果検証・推進（5業務にRPA導入） R3年度</p> <p>■効果検証・推進（5業務にRPA導入） R4年度</p> <p>□効果検証・推進（5業務にRPA導入） R5年度</p> <p>□効果検証・推進（5業務にRPA導入）</p>	<p>○RPAの導入 R2年度 18業務 R3年度 17業務 (R2年度からの累計) 35業務</p> <p>○A I議事録システムの導入（R2年12月）</p> <p>○A I技術を応用した共同研究（NEC及びNECソリューションイノベータとの連携）（R3年度）【再掲】</p>	<p>○RPAを用いた定型作業の自動化による職員負担の軽減 R2年度 2,041時間 R3年度 3,054時間</p> <p>○議事録作成におけるA Iの活用による職員負担の軽減 R2年度 93.6時間 R3年度 192.0時間</p> <p>○行政事務へのA I利用にかかる知見の蓄積【再掲】</p>			市長公室デジタルイノベーション課
情報セキュリティ対策（監査）の推進	<p>【情報セキュリティ対策（監査）の推進】 R2年度</p> <p>■自己点検、監査の実施 R3年度</p> <p>■自己点検、監査の実施</p>	<p>○特定個人情報の取扱いに係る監査の実施 R3年3月（生活福祉課、国保年金課、介護保険課） R3年12月（資産税課、障害福祉課、住宅政策課）</p>	<p>○職員の情報セキュリティ意識の向上</p> <p>○行政に対する信頼性の向上</p>			市長公室デジタルイノベーション課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和4年3月31日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
	R4年度 <input type="checkbox"/> 自己点検, 監査の実施 R5年度 <input type="checkbox"/> 自己点検, 監査の実施	○全職員を対象とした情報セキュリティ対策の評価(自己点検)の実施(R2年12月, R4年1月) ○標的型攻撃メール対応訓練の実施(R3年3月, R4年3月)				
キャッシュレス決済の導入(再掲)	【キャッシュレス決済の導入(再掲)】 R2年度 ■導入・推進 R3年度 ■推進(利用状況の把握・サービス拡大の検討) R4年度 <input type="checkbox"/> 推進(利用状況の把握・サービス拡大の検討) R5年度 <input type="checkbox"/> 推進(利用状況の把握・サービス拡大の検討)	○キャッシュレス決済の導入 ・市民課窓口(R2年10月) ・休日夜間緊急診療所(R3年3月) ○キャッシュレス決済利用率 ・市民課窓口 R2年度 5.0% R3年度 5.3% ・休日夜間緊急診療所 R2年度 3.4% R3年度 5.9%	○窓口での手数料等の支払の利便性の向上			総務部行政経営課 窓口関係所管課
15 一部事務組合のあり方の検討						
実施						
大洗、鉾田、水戸環境組合(し尿)	【大洗、鉾田、水戸環境組合(し尿)】 R2年度 ■検討 R3年度 ■検討 R4年度 <input type="checkbox"/> 検討 R5年度 <input type="checkbox"/> 検討	○構成市町のし尿等処理に係る課題や一部事務組合のあり方に関する協議及び検討(R2年度～)	○課題, 問題点の整理 ○構成市町の状況の把握			生活環境部衛生事業課
茨城地方広域環境事務組合	【茨城地方広域環境事務組合】 R2年度 ■検討 R3年度 ■検討	○構成市町のし尿等処理に係る課題や一部事務組合のあり方に関する協議及び検討(R2年度～)	○課題, 問題点の整理 ○構成市町の状況の把握			生活環境部衛生事業課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和4年3月31日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
	R4年度 <input type="checkbox"/> 検討 R5年度 <input type="checkbox"/> 検討					
笠間地方広域事務組合	【笠間地方広域事務組合】 R2年度 ■検討 R3年度 ■検討 R4年度 <input type="checkbox"/> 検討 R5年度 <input type="checkbox"/> 検討	○将来の一部事務組合による火葬業務のあり方に関する検討(R2年度～)	○課題、問題点の整理 ○構成市町の状況の把握			生活環境部衛生事業課
水戸地方農業共済事務組合	【水戸地方農業共済事務組合】 R2年度 ▲統合スケジュールの明確化 R3年度 ■推進 前倒し達成	○令和元年7月、水戸地方農業共済事務組合、県央南農業共済組合、茨城北農業共済事務組合、茨城県みなみ農業共済組合、鹿行農業共済組合により「茨城県農業共済5組合等合併推進協議会」設立、令和3年4月1日の新組合設立に向け合併協議を再開 ○令和2年2月以降、コロナ禍により協議が中断 ○令和2年6月協議再開。鹿行農業共済組合が協議会脱退を表明したため、4組合等により合併方針等を再検討 ○令和3年5月、茨城県農業共済4組合等合併推進協議会の開催、統合スケジュールの明確化 ○令和3年8月、4組合による合併予備契約の調印 ○令和3年12月、事務組合の解散、財産処分について市議会の承認議	○課題、問題点の整理 ○農業共済事業の運営基盤の強化・事務の効率化			産業経済部農政課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和4年3月31日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的効果		
		決 ○令和4年3月, 県より合併認可 ○令和4年3月, 水戸地方農業共済事務組合の解散				
⑧ 民間活力活用の推進						
16 事務事業の民間活力活用の推進		実施				
民間活力の活用	【窓口業務】 R2年度 <input checked="" type="checkbox"/> 検討 R3年度 <input checked="" type="checkbox"/> 検討 R4年度 <input type="checkbox"/> 検討 R5年度 <input type="checkbox"/> 検討	○他市民間活力事例の調査・研究 (R2年度～)	○民間活力導入に係る課題の整理			総務部市民課
	【ごみ収集業務】 R2年度 <input checked="" type="checkbox"/> 推進 R3年度 <input checked="" type="checkbox"/> 推進 R4年度 <input type="checkbox"/> 推進 R5年度 <input type="checkbox"/> 推進	○水戸地区の燃えるごみ・燃えないごみ収集運搬業務の一部を委託 (R2年度～)	○定数の削減 【R2年度】 職員5人減 臨時職員21人減	【R2年度】 44,770千円の支出増		生活環境部清掃事務所
	【道路維持補修業務】 R2年度 <input checked="" type="checkbox"/> 委託業務の検討 R3年度 <input checked="" type="checkbox"/> 委託業務の検討 R4年度 <input type="checkbox"/> 委託業務の検討 R5年度 <input type="checkbox"/> 委託業務の決定	○舗装補修業務の一部委託に伴い, 一部委託化運用状況の検証の実施 (R2年度) ○道路維持補修業務の一部委託化の検証の実施 (R3年度)	○道路維持補修業務委託化の拡大に向けた検証の推進			建設部土木補修事務所

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和4年3月31日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
	【学校給食調理業務】 R2年度 <input checked="" type="checkbox"/> 推進 R3年度 <input checked="" type="checkbox"/> 推進 R4年度 <input type="checkbox"/> 推進 R5年度 <input type="checkbox"/> 推進	<input type="checkbox"/> 学校給食調理業務の委託化 R2年度 ・小学校2校 (吉田小学校, 梅が丘小学校) R3年度 ・小学校2校 (寿小学校, 石川小学校)	<input type="checkbox"/> 運営経費の縮減 <input type="checkbox"/> 定数の削減 R2年度 職員3人減 会計年度任用職員 3人減 R3年度 職員4人減 会計年度任用職員 5人減	【R2年度】 13,496千円 【R3年度】 4,180千円		教育部学校保健給食課
	【開放学級事業】 R2年度 <input checked="" type="checkbox"/> 推進 (13校) R3年度 <input checked="" type="checkbox"/> 推進 (33校 (全校)) R4年度 <input type="checkbox"/> 推進 R5年度 <input type="checkbox"/> 推進	<input type="checkbox"/> 開放学級運営業務の委託 R2年度 13校 R3年度 33校 (全校)	<input type="checkbox"/> 支援員の安定的な確保が可能となり、待機児童が解消			こども部こども政策課
	【債権回収業務】 R2年度 <input checked="" type="checkbox"/> 検討 R3年度 <input checked="" type="checkbox"/> 検討 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">前倒し達成</div>	<input type="checkbox"/> 市営住宅家賃等使用料における退去滞納者の未収金回収業務を弁護士法人へ委託する方針を決定 (R2年度) <input type="checkbox"/> 市営住宅家賃等使用料における退去滞納者の未収金回収業務を弁護士法人へ委託 (R3年度) 委託未収金額 9,157,000円 回収金額 4,312,600円	<input type="checkbox"/> 市営住宅家賃等収納率の向上に向けた取組の推進			都市計画部住宅政策課 各部各課
17 公の施設の管理運営に係る民間活力活用の推進 <div style="float: right; border: 1px solid black; padding: 2px;">一部実施</div>						
民間活力活用の検討を図る施設名	【市民センター】 R2年度 <input checked="" type="checkbox"/> 検討 R3年度	<input type="checkbox"/> 市民センターのあり方に関する方針の決定に向けた検討 (R2年度～)	<input type="checkbox"/> 運営手法の検討の推進		【一部実施の理由】 ・市民センターは、公民館機能だけでなく、証明書発行や収納業務	市民協働部市民生活課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和4年3月31日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
	<input type="checkbox"/> 方針の決定 R4年度 <input type="checkbox"/> 推進 R5年度 <input type="checkbox"/> 推進				のほか、地域コミュニティの支援や避難所機能等も有した多機能な施設であり、民間活力活用の類似事例がなく、検討に時間を要しているため。	
	【森林公園】 R2年度 <input checked="" type="checkbox"/> 検討 R3年度 <input checked="" type="checkbox"/> 検討 R4年度 <input type="checkbox"/> 検討 R5年度 <input type="checkbox"/> 方針の決定	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度の導入に向け、森林公園再整備プログラムに基づくハード整備の検討（R2年度～） <input type="checkbox"/> 自然環境活用センター集会室の民間事業者への貸出しに向けた課題の検討（R2年度） <input type="checkbox"/> 自然環境活用センター集会室の民間事業者への貸出しの決定（R3年度）	<input type="checkbox"/> 課題、問題点の整理			産業経済部農政課
	【植物公園】 R2年度 <input checked="" type="checkbox"/> 方針の決定 R3年度 <input checked="" type="checkbox"/> 推進 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">前倒し達成</div>	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度を令和3年度から導入することを決定（R2年7月） <input type="checkbox"/> 令和3年4月1日から指定管理者による管理の開始（一般財団法人水戸市公園協会）	<input type="checkbox"/> 民間の創意工夫による市民サービスの維持・向上及び管理運営経費の削減			都市計画部公園緑地課
	【保育所】 R2年度 <input checked="" type="checkbox"/> 検討 R3年度 <input checked="" type="checkbox"/> 検討 R4年度 <input type="checkbox"/> 検討 R5年度 <input type="checkbox"/> 検討	<input type="checkbox"/> 保育所の民間委託、民間移譲等について、他市の事例の調査研究を実施（R2年度～）	<input type="checkbox"/> 民間活力活用に係る課題の整理			こども部幼児保育課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和4年3月31日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
	【幼稚園】 R2年度 <input checked="" type="checkbox"/> 検討 R3年度 <input checked="" type="checkbox"/> 検討 R4年度 <input type="checkbox"/> 検討 R5年度 <input type="checkbox"/> 検討	<input type="checkbox"/> 「水戸市立幼稚園の再編方針」に基づき廃止する幼稚園の民間移譲について、他市の事例の調査研究を実施（R2年度～）	<input type="checkbox"/> 民間活力活用に係る課題の整理			こども部幼児保育課
新市民会館の指定管理者制度導入	【新市民会館の指定管理者制度導入】 R2年度 <input checked="" type="checkbox"/> 推進 R3年度 <input checked="" type="checkbox"/> 指定管理者制度導入（準備行為） R4年度 <input type="checkbox"/> 開館準備 R5年度 <input type="checkbox"/> 施設運営開始	<input type="checkbox"/> 指定管理料の検討（R2年度） ・市議会特別委員会において、運営に係る市の負担額、指定管理料の上限額等を報告 <input type="checkbox"/> 指定管理者の公募・選定（R3年度） ・令和3年6月30日から同年8月27日までの期間で指定管理者の公募を行い、応募のあった5者について一次審査及び二次審査を行い、株式会社コンベンションリンクージュを指定管理者の候補者に決定 <input type="checkbox"/> 指定管理者の指定の議決（R3年度） ・令和3年第4回水戸市議会定例会において、株式会社コンベンションリンクージュを水戸市民会館の指定管理者として議決	<input type="checkbox"/> 市民サービスの向上及び経費の縮減に向けた取組の推進	<input type="checkbox"/> 令和4年4月1日から指定管理者による管理を開始		市民協働部新市民会館整備課
指定管理者制度導入施設の評価手法の見直し	【指定管理者制度導入施設の評価手法の見直し】 R2年度 <input checked="" type="checkbox"/> 検討 R3年度 <input type="checkbox"/> 方針の決定 R4年度 <input type="checkbox"/> 見直しに基づく新たな評価の実	<input type="checkbox"/> 他市事例の調査（R2年度） <input type="checkbox"/> 評価手法の見直しに伴う新たな指針等の策定に向けた検討（R3年度）	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度導入施設の運営に係る評価手法の見直しに向けた課題の整理	【一部実施の理由】 ・他市調査を踏まえた新たな評価手法の検討に時間を要したため。 <input type="checkbox"/> 評価手法の見直しに伴う新たな指針等の策定（令和4年6月24日行政改革推進本		総務部行政経営課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和4年3月31日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的効果		
	施 R5年度 <input type="checkbox"/> 見直しに基づく新たな評価の実 施				部決定)	

(4) 未来へ向けた財政基盤の構築

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和4年3月31日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
⑨ 的確な財政分析						
18 財政状況の分析と公表		実施				
「水戸市財政の現状」の作成・公表	【「水戸市財政の現状」の作成・公表】 R2年度 <input checked="" type="checkbox"/> 作成・公表 R3年度 <input checked="" type="checkbox"/> 作成・公表 R4年度 <input type="checkbox"/> 作成・公表 R5年度 <input type="checkbox"/> 作成・公表	<input type="checkbox"/> 毎年度決算を基に「水戸市財政の現状」を作成し、市ホームページで公表 ・R2年度実施分 R元年度決算分（R2年11月） ・R3年度実施分 R2年度決算分（R3年12月）	<input type="checkbox"/> 持続可能な財政運営に向けた的確な財政状況の把握 <input type="checkbox"/> 財政運営に対する透明性の確保及び市民の理解の向上			財務部財政課
19 中長期的視点に基づく財政運営		実施				
みと財政安心ビジョンの改定・公表	【みと財政安心ビジョンの改定・公表】 R2年度 <input checked="" type="checkbox"/> 改定・公表 R3年度 <input checked="" type="checkbox"/> 改定・公表 R4年度 <input type="checkbox"/> 改定・公表 R5年度 <input type="checkbox"/> 改定・公表	<input type="checkbox"/> 「みと財政安心ビジョン」を毎年度改定し、市ホームページで公表 ・R2年度 4大プロジェクトの財政計画のみ公表 ・R3年度 R3年度予算を踏まえR3年5月に改定・公表	<input type="checkbox"/> 財政規律の堅持と将来にわたり持続可能な財政運営の推進 <input type="checkbox"/> 財政運営に対する透明性の確保及び市民の理解の向上		<input type="checkbox"/> R2年度 新型コロナウイルス感染症の拡大により、経済情勢や市税収入の見通しが不透明であるため、中長期的財政見通しの改定は行わず、4大プロジェクトの財政計画のみ公表した。	財務部財政課
⑩ 歳出の合理化						
20 給与の適正化		実施				
給与の適正化	【給与の適正化】 R2年度 <input checked="" type="checkbox"/> 適正化の推進（人事院勧告に準拠した給与の見直し）	<input type="checkbox"/> 国の人事院勧告を踏まえ、給与改定を実施 ・R2年度 期末手当の改正	<input type="checkbox"/> 給与水準の適正化			総務部人事課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和4年3月31日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
	R3年度 <input checked="" type="checkbox"/> 適正化の推進（人事院勧告に準拠した給与の見直し） R4年度 <input type="checkbox"/> 適正化の推進（人事院勧告に準拠した給与の見直し） R5年度 <input type="checkbox"/> 適正化の推進（人事院勧告に準拠した給与の見直し）	0.05月分引下げ ・R3年度 <input type="checkbox"/> 期末手当の改正 0.15月（再任用職員0.10月）引下げ分を、令和4年度以降、6月及び12月の期末手当で均等に配分。なお、令和3年度引下げ相当額は、令和4年6月期末手当から減額予定。				
人事評価結果の給与への適正な反映	【人事評価結果の給与への適正な反映】 R2年度 <input checked="" type="checkbox"/> 人事評価結果の給与への反映（反映内容及び方法等の決定） R3年度 <input checked="" type="checkbox"/> 人事評価結果の給与への反映（新たな方法による人事評価の実施） R4年度 <input type="checkbox"/> 人事評価結果の給与への反映（給与等への反映開始） R5年度 <input type="checkbox"/> 人事評価結果の給与への反映（給与等への反映）	R2年度 <input type="checkbox"/> 人事評価結果の勤勉手当への反映に向けた条例改正（R3年3月） R3年度 <input type="checkbox"/> 能力評価の方法を保有能力評価から行動評価に変更 <input type="checkbox"/> 評価結果を翌年度の勤勉手当成績率へ反映	○能力及び実績に基づく人事管理の推進			総務部人事課
21 補助金・負担金の適正化						
		実施				
補助金・負担金の見直し	【補助金・負担金の見直し】 R2年度 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金・負担金の見直し <input type="checkbox"/> 補助金等検討専門委員会による検討 R3年度 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金・負担金の見直し R4年度 <input type="checkbox"/> 補助金・負担金の見直し R5年度	<input type="checkbox"/> 予算編成における補助金・負担金の見直し R2年度実施分 負担金 減額2件 R3年度実施分 負担金 廃止1件	○補助金・負担金支出の適正化	【R2年度】 30千円の支出削減 【R3年度】 100千円の支出削減	○R4年度 予算編成において補助金・負担金の見直しを検討	財務部財政課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和4年3月31日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的効果		
	<input type="checkbox"/> 補助金・負担金の見直し					
22 社会保障制度の適正な運営						
一部実施						
国民健康保険	<p>【ジェネリック医薬品に切替えた割合 (H30年度：73.3%)】</p> <p>R2年度 <input type="checkbox"/>80%</p> <p>R3年度 <input type="checkbox"/>80%</p> <p>R4年度 <input type="checkbox"/>80%</p> <p>R5年度 <input type="checkbox"/>80%</p>	<p>○ジェネリック医薬品に切替えた割合</p> <p>R2年度 78.1%</p> <p>R3年度 79.0%</p>	○ジェネリック医薬品の利用促進による医療費の適正化		<p>【一部実施の理由】</p> <p>・ジェネリック医薬品に切り替えた場合の差額医療費のお知らせを送付 (1,547件) するなど、ジェネリック医薬品への切替えについて勧奨を引き続き推進してきたが、ジェネリック医薬品の使用率の伸びが近年頭打ちとなっているため。</p>	保健医療部国保年金課
	<p>【特定健康診査受診率 (H30年度：28.7%)】</p> <p>R2年度 <input type="checkbox"/>受診率 36%</p> <p>R3年度 <input type="checkbox"/>受診率 44%</p> <p>R4年度 <input type="checkbox"/>受診率 52%</p> <p>R5年度 <input type="checkbox"/>受診率 60%</p>	<p>○特定健康診査受診率</p> <p>R2年度 受診者数 7,680人 受診率 19.9%</p> <p>R3年度 (速報値) 受診者数 7,870人 受診率 21.0%</p>	○生活習慣病予防意識の向上による医療費の適正化		<p>【一部実施の理由】</p> <p>・新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、健診期間の短縮及び集団健診の定員数を削減したため、受診者数が減少した。</p>	保健医療部地域保健課
介護保険	<p>【介護給付費の適正化】</p> <p>R2年度 <input type="checkbox"/>職能団体との連携によるケアプラン点検 50件</p> <p>R3年度 <input type="checkbox"/>職能団体との連携によるケア</p>	<p>○ケアプラン点検</p> <p>R2年度 ・ケアプラン点検数 23件 ・参加ケアマネジャー 63人</p> <p>R3年度 ・ケアプラン点検数 44件</p>	<p>○ケアマネジメントの適正化</p> <p>○介護支援専門員の能力向上</p>		<p>【一部実施の理由】</p> <p>・実施方法の見直しにより計画当初見込んでいた数値目標 50件から適正実施目標 44件に変更となったため。</p>	福祉部介護保険課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和4年3月31日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
	ラン点検 50件 R4年度 <input type="checkbox"/> 職能団体との連携によるケアプラン点検 50件 R5年度 <input type="checkbox"/> 職能団体との連携によるケアプラン点検 50件	・参加ケアマネジャー 147人				
	【要介護認定の適正化】 R2年度 <input checked="" type="checkbox"/> 適正化の推進（認定調査票の全件チェック） R3年度 <input checked="" type="checkbox"/> 適正化の推進（認定調査票の全件チェック） R4年度 <input type="checkbox"/> 適正化の推進（認定調査票の全件チェック） R5年度 <input type="checkbox"/> 適正化の推進（認定調査票の全件チェック）	<input type="checkbox"/> 適正化の推進（認定調査票の全件チェック）の実施（R2年度～）	<input type="checkbox"/> 要介護認定の適正化			
障害福祉	【障害者福祉給付費等の適正化】 R2年度 <input checked="" type="checkbox"/> 給付費請求情報のチェック（給付費適正化システムによる請求審査） R3年度 <input checked="" type="checkbox"/> 給付費請求情報のチェック（給付費適正化システムによる請求審査） R4年度 <input type="checkbox"/> 給付費請求情報のチェック（給付費適正化システムによる請求審査） R5年度 <input type="checkbox"/> 給付費請求情報のチェック（給付費適正化システムによる請求審査）	<input type="checkbox"/> 給付費適正化システムによる請求内容のチェック及び当該チェックによる警告案件の審査の実施 R2年度 審査対象件数 5,548件 R3年度 審査対象件数 5,095件	<input type="checkbox"/> 障害者福祉給付費等の適正化			福祉部障害福祉課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和4年3月31日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
	請求審査)					
保育所等	【施設型給付の適正化】 R2年度 <input checked="" type="checkbox"/> 請求情報の全件チェック R3年度 <input checked="" type="checkbox"/> 請求情報の全件チェック R4年度 <input type="checkbox"/> 請求情報の全件チェック R5年度 <input type="checkbox"/> 請求情報の全件チェック	○請求情報の全件チェック R2年度 1,860件(全件) R3年度 1,853件(全件)				こども部幼児保育課
健康の保持増進	【健康増進事業の推進】 R2年度 <input type="checkbox"/> 取組の推進(健康診査・がん検診 延54,000人) R3年度 <input type="checkbox"/> 取組の推進(健康診査・がん検診 延55,000人) R4年度 <input type="checkbox"/> 取組の推進(健康診査・がん検診 延56,000人) R5年度 <input type="checkbox"/> 取組の推進(健康診査・がん検診 延57,000人)	○健康増進事業の推進 ・健康診査・各種がん検診 R2年度 延 35,313人 R3年度 延 42,206人	○疾病の早期発見・早期治療による医療費の抑制		【一部実施の理由】 ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、健診期間の短縮及び集団健診の定員数を削減したため、受診者数が減少した。	保健医療部地域保健課
	【住民主体の介護予防の場の充実】 R2年度 <input type="checkbox"/> 実参加人数 4,500人 R3年度 <input type="checkbox"/> 実参加人数 4,500人 R4年度 <input type="checkbox"/> 実参加人数 4,500人 R5年度 <input type="checkbox"/> 実参加人数 4,500人	○住民主体の介護予防の場の充実 R2年度 ・実参加人数 3,491人 R3年度 ・実参加人数 4,069人	○介護予防の普及啓発 ○介護予防事業を通じた参加者間の交流の活性化		【一部実施の理由】 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止など、事業の実施環境の変化により、目標値に達しなかった。	福祉部高齢福祉課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和4年3月31日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
生活保護	【就労支援の推進】 R2年度 ■就労率 50% R3年度 ■就労率 50% R4年度 □就労率 50% R5年度 □就労率 50%	○就労支援相談員を中心に就労支援を実施 R2年度 ・就労支援者数 454人 ・就労者数 242人 ・就労率 53.3% ・効果件数 250件 (内訳) ・保護費減額 226件 ・保護廃止 24件 ・効果額 76,268千円 (内訳) ・保護費減額 61,544千円 ・保護廃止 14,724千円 R3年度 ・就労支援者数 457人 ・就労者数 244人 ・就労率 53.4% ・効果件数 290件 (内訳) ・保護費減額 249件 ・保護廃止 41件 ・効果額 100,474千円 (内訳) ・保護費減額 76,344千円 ・保護廃止 24,130千円	○生活保護受給者の自立 ○保護費の適正化	【R2年度】 76,268千円 【R3年度】 100,474千円		福祉部生活福祉課
	【不正受給の防止】 R2年度 ■収入申告義務の徹底(全ケース) R3年度 ■収入申告義務の徹底(全ケース) R4年度 □収入申告義務の徹底(全ケース) R5年度 □収入申告義務の徹底(全ケース)	○定期訪問時等に収入申告義務について説明(R2年度～) ○課税調査、資産調査を実施 ・不正受給認定件数 R2年度 114件(34,106千円) R3年度 80件(31,173千円) ・不正受給徴収金納入済額 R2年度 3,571千円 R3年度 2,388千円	○不正受給の防止 ○保護費の適正化	不正受給徴収金 【R2年度】 3,571千円 【R3年度】 2,388千円		
	【扶養義務調査】	○新型コロナウイルス感染症の影響	○扶養義務者の支援	年間の収入	【一部実施の理由】	

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和4年3月31日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
	R2年度 ■調査の徹底(600件) R3年度 □調査の徹底(600件) R4年度 □調査の徹底(600件) R5年度 □調査の徹底(600件)	を踏まえ、郵送による扶養能力調査を実施 R2年度 計750件調査 うち396世帯から回答有り 精神的支援101世帯可 経済的支援5世帯 R3年度 計475件調査 うち428世帯から回答有り 精神的支援94世帯可 経済的支援0世帯可	の獲得	認定対象額 (保護費の適正化) 【R2年度】 214千円 【R3年度】 0円	・厚労省通知により、「扶養義務履行が期待できない者の判断基準についての留意点等」が示されたことを受け、調査対象者を見直したため。	
生活困窮者	【自立支援の推進】 R2年度 □就労率50% R3年度 □就労率50% R4年度 □就労率50% R5年度 □就労率50%	○生活保護に至る前の段階の生活困窮者に対して、就労支援を実施 ・R2年度就労率12% (支援プラン作成者25名中就労者3名) ・R3年度就労率10.4% (支援プラン作成者48名中就労者5名)	○生活困窮者の自立		【一部実施の理由】 ・新型コロナウイルス感染症の広がりによる地域経済の低迷から労働者需要の減少が起り、目標値未達の主な要因となった。	福祉部生活福祉課
ひとり親家庭	【就労・自立支援の推進】 R2年度 ■就職者数15人 R3年度 □就職者数15人 R4年度 □就職者数15人 R5年度 □就職者数15人	○ハローワークと連携し、児童扶養手当受給者を対象に就労支援を実施 ・R2年度 就職者数18人 ・R3年度 就職者数12人	○ひとり親家庭の自立		【一部実施の理由】 ・例年、児童扶養手当の現況届会場に特設相談窓口を設け、就労相談に応じていたが、コロナ対策として、現況届を郵送としたため、相談窓口を設けられず、支援件数自体が少なくなり、目標とする就職者数に至らなかった。	こども部こども政策課
一般検査、実地指導等の適正な実施	【連絡会議の設置・開催】 R2年度 ▲設置	○連絡会議における所掌事項等の検討(R2年度～) ○連絡会議の設置(R3年度)	○設置に係る課題の整理 ○社会福祉法人関係		【一部実施の理由】 ・所掌事項等の検討や要項等の制定に時間を	福祉部福祉指導課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和4年3月31日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
	R3年度 <input type="checkbox"/> 開催 R4年度 <input type="checkbox"/> 開催 R5年度 <input type="checkbox"/> 開催		事務の円滑な執行に向けた関係各課との協力体制の確立		要し、開催に至らなかったため。	
	【社会福祉法人】 R2年度 <input type="checkbox"/> 一般検査10件 R3年度 <input checked="" type="checkbox"/> 一般検査10件 R4年度 <input type="checkbox"/> 一般検査10件 R5年度 <input type="checkbox"/> 一般検査10件	○社会福祉法人の一般検査 ・R2年度 5件 ・R3年度 10件	○社会福祉法人の運営の質の確保			
	【老人福祉施設】 R2年度 <input type="checkbox"/> 一般検査15件 R3年度 <input checked="" type="checkbox"/> 一般検査15件 R4年度 <input type="checkbox"/> 一般検査15件 R5年度 <input type="checkbox"/> 一般検査15件	○老人福祉施設の一般検査 ・R2年度 9件 ・R3年度 14件	○老人福祉施設の運営の質の確保		【一部実施の理由】 ・新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、一部の一般検査を翌年度に延期したため。	
	【介護サービス事業所】 R2年度 <input type="checkbox"/> 実地指導170件 <input type="checkbox"/> 集団指導1回 R3年度 <input checked="" type="checkbox"/> 実地指導170件 <input checked="" type="checkbox"/> 集団指導1回 R4年度 <input type="checkbox"/> 実地指導170件 <input type="checkbox"/> 集団指導1回 R5年度 <input type="checkbox"/> 実地指導170件	○介護サービス事業所の実地指導 ・R2年度 87件 ・R3年度 184件 ○集団指導 ・R2年度 0回 ・R3年度 1回	○介護サービスの質の確保や給付の適正化	給付の適正化による過誤請求返還金 【R2年度】 6千円 【R3年度】 806千円		

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和4年3月31日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
	<input type="checkbox"/> 集団指導 1 回					
	【障害（児）福祉施設】 R2 年度 <input type="checkbox"/> 実地指導 150 件 R3 年度 <input checked="" type="checkbox"/> 実地指導 150 件 R4 年度 <input type="checkbox"/> 実地指導 150 件 R5 年度 <input type="checkbox"/> 実地指導 150 件	<input type="checkbox"/> 障害福祉サービス事業所等の実地指導 ・ R2 年度 69 件 ・ R3 年度 117 件 <input type="checkbox"/> 障害者支援施設の一般検査 ・ R3 年度 5 件	<input type="checkbox"/> 障害福祉サービスの質の確保や給付の適正化	給付の適正化による過誤請求返還金 【R2 年度】 935 千円 【R3 年度】 1,779 千円	【一部実施の理由】 ・新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、一部の実地指導を翌年度に延期したため。	
	【保育所等（小規模保育施設、家庭的保育事業等を含む。）】 R2 年度 <input checked="" type="checkbox"/> 一般検査 24 件 R3 年度 <input checked="" type="checkbox"/> 一般検査 24 件 R4 年度 <input type="checkbox"/> 一般検査 24 件 R5 年度 <input type="checkbox"/> 一般検査 24 件	<input type="checkbox"/> 保育所等の一般検査 ・ R2 年度 80 件 ・ R3 年度 81 件	<input type="checkbox"/> 保育所等の運営の質の確保			
	【認可外保育施設】 R2 年度 <input type="checkbox"/> 立入調査 38 件 R3 年度 <input checked="" type="checkbox"/> 立入調査 38 件 R4 年度 <input type="checkbox"/> 立入調査 38 件 R5 年度 <input type="checkbox"/> 立入調査 38 件	<input type="checkbox"/> 認可外保育施設の立入調査 ・ R2 年度 20 件 ・ R3 年度 40 件	<input type="checkbox"/> 認可外保育施設の運営の質の確保			
23 外郭団体の財務体質・執行体制の改善						
		一部実施				
経営改善計画に基づく改革改善	【経営改善計画に基づく改革改善の推進】	<input type="checkbox"/> 経営改善計画に基づく改革改善の推進 (R2 年度～)	<input type="checkbox"/> 団体運営の活性化 <input type="checkbox"/> 外郭団体経営の健			総務部行政経営課 外郭団体所管課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和4年3月31日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的効果		
の推進	R2年度 ■計画の推進 R3年度 ■計画の推進 R4年度 □計画の推進 R5年度 □計画の推進 □新しい計画の策定		全化 ○計画的な人材の育成			
統合等を含めたあり方の検討	【統合等を含めたあり方の検討】 R2年度 ■検討 R3年度 ■検討 R4年度 □検討 R5年度 □検討	○公園協会における植物公園の管理受託（指定管理者）の決定（R2年12月） ○公園協会に植物公園係を設置（R3年4月）	○団体の専門性の向上に向けた取組の強化			総務部行政経営課 外郭団体所管課
外部評価の実施	【外部評価の実施】 R2年度 ■検討 R3年度 □実施	○外部評価の手法等についての検討の実施（R2年度～）	○外部評価の実施に向けた課題の整理		【一部実施の理由】 ・令和3年度包括外部監査のテーマが「外郭団体等に係る財務に関する事務の執行について」であったため、監査結果を踏まえ、令和4年度以降に外部評価を行うこととしたため。	総務部行政経営課 外郭団体所管課
⑪ 歳入の確保						
24 収納率の向上						
一部実施						
収納率向上に向けた取組の推進	【市税】 R2年度 □市税収納率（96.8%）	○収納率 R2年度決算 96.6% 現年度（98.4%）	○納税者間の公平性の確保			財務部収税課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和4年3月31日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
	現年度 (98.9%) 過年度 (26.0%) R3年度 ■市税収納率 (97.1%) 現年度 (98.6%) 過年度 (47.5%) R4年度 □市税収納率 (97.3%) 現年度 (99.0%) 過年度 (32.0%) R5年度 □市税収納率 (97.5%) 現年度 (99.1%) 過年度 (30.0%)	過年度 (34.3%) R3年度決算見込 97.6% 現年度 (99.1%) 過年度 (44.8%) ○収入未済額 R2年度決算 1,227,682千円 R3年度決算見込 875,966千円				
	【国民健康保険税】 R2年度 ■国民健康保険税収納率 (70.0%) 現年度 (90.0%) 過年度 (18.0%) R3年度 ■国民健康保険税収納率 (74.9%) 現年度 (90.5%) 過年度 (24.3%) R4年度 □国民健康保険税収納率 (75.7%) 現年度 (90.6%) 過年度 (24.0%) R5年度 □国民健康保険税収納率 (76.4%) 現年度 (90.7%) 過年度 (24.0%)	○収納率 R2年度決算 72.7% 現年度 (90.5%) 過年度 (23.9%) R3年度決算見込 75.4% 現年度 (91.5%) 過年度 (23.0%) ○収入未済額 R2年度決算 1,672,439千円 R3年度決算見込 1,465,874千円	○納税者間の公平性の確保			
	【介護保険料】 R2年度 ■介護保険料収納率 (96.1%)	○収納率 R2年度決算 96.7% 現年度 (98.8%)	○受益者間の公平性の確保			福祉部介護保険課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和4年3月31日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
	<p>現年度 (98.6%) 過年度 (24.1%)</p> <p>R3 年度 ■介護保険料収納率 (96.8%) 現年度 (98.6%) 過年度 (21.7%)</p> <p>R4 年度 □介護保険料収納率 (96.9%) 現年度 (98.6%) 過年度 (21.7%)</p> <p>R5 年度 □介護保険料収納率 (97.0%) 現年度 (99.0%) 過年度 (21.8%)</p>	<p>過年度 (21.7%) R3 年度決算見込 97.2% 現年度 (99.0%) 過年度 (21.3%)</p> <p>○収入未済額 R2 年度決算 116,919 千円 R3 年度決算見込 100,556 千円</p>				
	<p>【保育所利用者負担金】</p> <p>R2 年度 □保育所利用者負担金収納率 (98.0%) 現年度 (99.5%) 過年度 (43.0%)</p> <p>R3 年度 ■保育所利用者負担金収納率 (98.3%) 現年度 (99.7%) 過年度 (40.8%)</p> <p>R4 年度 □保育所利用者負担金収納率 (98.6%) 現年度 (99.7%) 過年度 (34.3%)</p> <p>R5 年度 □保育所利用者負担金収納率 (98.8%) 現年度 (99.7%) 過年度 (35.3%)</p>	<p>○収納率 R2 年度決算 97.6% 現年度 (99.7%) 過年度 (40.8%) R3 年度決算見込 98.4% 現年度 (99.5%) 過年度 (43.3%)</p> <p>○収入未済額 R2 年度決算 13,917 千円 R3 年度決算見込 9,692 千円</p>	○受益者間の公平性の確保			こども部幼児保育課
	【市営住宅家賃等】	○収納率	○受益者間の公平性		【一部実施の理由】	都市計画部住宅政

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和4年3月31日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
	R2年度 ■市営住宅家賃等収納率(67.3%) 現年度(97.6%) 過年度(9.9%) R3年度 □市営住宅家賃等収納率(72.0%) 現年度(98.2%) 過年度(11.8%) R4年度 □市営住宅家賃等収納率(73.5%) 現年度(98.3%) 過年度(11.9%) R5年度 □市営住宅家賃等収納率(75.0%) 現年度(98.4%) 過年度(12.0%)	R2年度決算 67.6% 現年度 (98.1%) 過年度 (11.7%) R3年度決算見込 71.7% 現年度 (97.9%) 過年度 (14.2%) ○収入未済額 R2年度決算 305,767千円 R3年度決算見込 265,885千円	の確保		・新型コロナウイルス感染症の拡大により生活困窮者が増加したため。	策課
	【農業集落排水施設使用料】 R2年度 ■農業集落排水施設使用料収納率 (95.5%) 現年度(98.7%) 過年度(23.2%) R3年度 ■農業集落排水施設使用料収納率 (96.4%) 現年度(99.1%) 過年度(13.5%) R4年度 □農業集落排水施設使用料収納率 (96.5%) 現年度(99.1%) 過年度(12.8%) R5年度 □農業集落排水施設使用料収納率	○収納率 R2年度決算 96.1% 現年度 (99.1%) 過年度 (32.4%) R3年度決算見込 96.6% 現年度 (99.0%) 過年度 (19.2%) ○収入未済額 R2年度決算 4,814千円 R3年度決算見込 4,845千円	○受益者間の公平性の確保			下水道部集落排水課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和4年3月31日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
	(96.6%) 現年度 (99.2%) 過年度 (12.0%)					
	【水道料金】 R2年度 ■水道料金収納率 (95.79%) 現年度 (96.65%) 過年度 (74.06%) R3年度 ■水道料金収納率 (95.85%) 現年度 (96.65%) 過年度 (75.69%) R4年度 □水道料金収納率 (95.90%) 現年度 (96.66%) 過年度 (76.96%) R5年度 □水道料金収納率 (95.85%) 現年度 (96.67%) 過年度 (75.68%)	○収納率 R2年度決算 95.80% 現年度 (96.64%) 過年度 (74.06%) R3年度決算見込 96.02% 現年度 (96.92%) 過年度 (74.29%) ○収入未済額 R2年度決算 236,477千円 R3年度決算見込 227,332千円	○収納率の向上による財源確保 ○受益者間の公平性の確保			水道部経理課
	【下水道使用料】 R2年度 □下水道使用料収納率 (88.5%) ((95.5%)) 現年度 (88.6%) 過年度 (87.3%) R3年度 ■下水道使用料収納率 (88.4%) ((95.6%)) 現年度 (88.6%) 過年度 (86.8%) R4年度 □下水道使用料収納率 (88.5%) ((95.7%)) 現年度 (88.7%) 過年度 (86.9%)	○収納率 R2年度決算 88.3% (95.5%) 現年度 88.5% 過年度 86.7% R3年度決算見込 88.6% (95.7%) 現年度 88.8% 過年度 86.8% ○収入未済額 R2年度決算 462,932千円 (174,208千円) R3年度決算見込 455,723千円 (166,621千円)	○収納率の向上による財源確保 ○受益者間の公平性の確保		※ 現年3月調定分は、4月以降に収納されるため、4月収納分を反映した収納率を()内に示している。	下水道部下水道管理課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和4年3月31日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
	R5年度 □下水道使用料収納率 (88.6%) (95.8%) 現年度 (88.8%) 過年度 (87.0%)					
	【学校給食費】 R2年度 □学校給食費収納率 (98.0%) 現年度 (98.9%) 過年度 (60.3%) R3年度 ■学校給食費収納率 (97.5%) 現年度 (98.4%) 過年度 (54.0%) R4年度 □学校給食費収納率 (97.6%) 現年度 (98.7%) 過年度 (54.5%) R5年度 □学校給食費収納率 (97.9%) 現年度 (99.0%) 過年度 (54.5%)	○収納率 R2年度決算 96.8% 現年度 (98.1%) 過年度 (53.9%) R3年度決算見込 97.8% 現年度 (98.8%) 過年度 (59.0%) ○収入未済額 R2年度決算 21,473千円 R3年度決算見込 18,876千円	○受益者間の公平性の確保			教育部学校保健給食課
	【後期高齢者医療保険料】 R2年度 ■後期高齢者医療保険料収納率 (99.1%) 現年度 (99.6%) 過年度 (45.0%) R3年度 ■後期高齢者医療保険料収納率 (99.4%) 現年度 (99.7%) 過年度 (50.0%) R4年度	○後期高齢者医療保険料収納率 R2年度決算 99.3% 現年度 (99.6%) 過年度 (53.2%) R3年度決算見込 99.4% 現年度 (99.6%) 過年度 (51.2%) ○収入未済額 R2年度決算 16,068千円 R3年度決算見込 16,170千円	○受益者間の公平性の確保			保健医療部国保年金課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和4年3月31日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
	<input type="checkbox"/> 後期高齢者医療保険料収納率 (99.5%) 現年度 (99.8%) 過年度 (45.4%) R5年度 <input type="checkbox"/> 後期高齢者医療保険料収納率 (99.6%) 現年度 (99.9%) 過年度 (44.0%)					
新たな納付手段の検討	【新たな納付手段の検討】 R2年度 <input checked="" type="checkbox"/> 検討・推進 R3年度 <input checked="" type="checkbox"/> 推進 R4年度 <input type="checkbox"/> 推進 R5年度 <input type="checkbox"/> 推進	<input type="checkbox"/> スマートフォン決済アプリを利用した納付手段の導入 (R2年度～) R2年度実績割合 (金額) 市税 0.8% (177,024,633円) 国保 0.9% (47,213,500円)	<input type="checkbox"/> 納税者の利便性向上及び納付機会の拡充			財務部収税課 各部各課
25 受益者負担の適正化						
一部実施						
使用料・手数料の見直し	【一般会計及び特別会計の使用料・手数料の改定】 R3年度 <input checked="" type="checkbox"/> 改定の検討 R4年度 <input type="checkbox"/> 改定 <input type="checkbox"/> 改定の検討 R5年度 <input type="checkbox"/> 改定	<input type="checkbox"/> 予算編成において使用料・手数料の改定を検討 (R3年度) ※新型コロナウイルス感染症の流行に伴う事業者や市民生活への影響を考慮し、使用料等審議会による検討は見送りとした。	<input type="checkbox"/> 住民負担の公平性の確保 <input type="checkbox"/> 受益者負担の適正化		<input type="checkbox"/> 令和4年度 手数料の見直し 1件 (し尿処理手数料) 3,340千円の収入	財務部財政課
	【下水道使用料】 R3年度 <input type="checkbox"/> 改定の検討 R4年度 <input type="checkbox"/> 改定				【一部実施の理由】 ・新型コロナウイルス感染症の流行に伴う事業者や市民生活への影響を考慮し、改定の検討は見送りとした。	下水道部下水道管理課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和4年3月31日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
新たな使用料・手数料の検討	【新たな使用料・手数料の検討】 R2年度 ■検討 R3年度 ■検討 R4年度 □検討 R5年度 □検討	○予算編成において新たな使用料・手数料を検討(R2年度～)	○住民負担の公平性の確保 ○受益者負担の適正化			財務部財政課
26 未利用財産の活用と処分						
実施						
未利用財産の売却と貸付	【未利用財産の売却と貸付(財産活用課所管)】 R2年度 ■推進(売却20件, 貸付100件) R3年度 ■推進(売却20件, 貸付100件) R4年度 □推進(売却20件, 貸付100件) R5年度 □推進(売却20件, 貸付100件)	○水戸市未利用財産有効活用指針及び水戸市土地及び建物の売払いに関する要綱に基づき, 計画的利活用を実施 ・未利用財産の売却 R2年度 31件 17,970千円 R3年度 23件 101,548千円 ・未利用財産の貸付 R2年度 101件 28,098千円 R3年度 101件 25,708千円	○売却や貸付による収入確保及び維持管理費の削減	【R2年度】 46,068千円の収入 【R3年度】 127,256千円の収入		総務部財産活用課
	【未利用財産の売却と貸付(水道部経理課所管)】 R2年度 □推進(売却1件, 貸付2件) R3年度 ■推進(売却1件, 貸付2件) R4年度 □推進(売却1件, 貸付2件) R5年度 □推進(売却1件, 貸付2件)	○水道部未利用財産等有効活用指針及び上下水道局土地及び建物の売払いに関する要項に基づき, 計画的利活用を実施 ・未利用財産等の売却 R3年度 1件 3,550千円 ・未利用財産等の貸付 R2年度 2件 1,138千円 R3年度 2件 1,138千円	○売却や貸付による収入確保及び維持管理費の削減	【R2年度】 1,138千円の収入 【R3年度】 4,688千円の収入		水道部経理課
27 多様な収入の獲得						
実施						

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和4年3月31日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的効果		
財源拡充策の検討・推進	【財源拡充策の検討・推進】 R2年度 ■検討・推進 R3年度 ■検討・推進 R4年度 □検討・推進 R5年度 □検討・推進	○予算編成等において財源拡充策を検討（R2年度～） ・R2年度実施分 新規1件，拡充1件 ・R3年度実施分 新規2件	○自主財源の確保	【R2年度】 1,820千円の収入 【R3年度】 400千円の収入		財務部財政課 各部各課

(5) 地方創生時代にふさわしい人材の育成

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和4年3月31日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
⑫ 人材の育成						
28 職員の能力育成		実施				
研修の推進	【人材育成基本方針に基づく研修の実施】 R2年度 <input checked="" type="checkbox"/> 実施 R3年度 <input checked="" type="checkbox"/> 実施 R4年度 <input type="checkbox"/> 実施 R5年度 <input type="checkbox"/> 実施	○人材育成基本方針（第3次）に基づいた基本研修，専門研修，一般研修，特別研修及び派遣研修の実施 ○自主研修に対する助成の実施 R2年度 ・資格取得補助 0人 ・自主研修グループ 1団体 ・通信研修 29人 R3年度 ・資格取得補助 2人 ・自主研修グループ 1団体 ・通信研修 26人 ○職場研修の意義や指導方法等についての研修や接遇向上研修を実施 ・接遇向上研修の実施（R2年11月）	○職員の資質向上 ○自主研修の促進 ○研修で習得した知識を業務に反映			総務部人事課
	【自己啓発や研修に取り組みやすい職場環境づくりへの支援】 R2年度 <input checked="" type="checkbox"/> 実施 R3年度 <input checked="" type="checkbox"/> 実施 R4年度 <input type="checkbox"/> 実施 R5年度 <input type="checkbox"/> 実施	○自己啓発等休業制度の整備（R2年12月） ○技術職員現場研修会の実施 ・新市民会館等施設建築物新築工事で実施（R2年11月）40人 ○研修概要（研修計画及び前年度の研修実績）の作成（R2年度～） ○職場における人材育成及び能力開発への意識醸成のための研修を実施（R2年度～） ・管理職員への人事評価（評価者）研修，マネジメント研修及びリーダーシップ研修（R2年度～）	○人材育成，能力開発意識の醸成			
派遣研修の推進	【派遣研修の推進（他自治体との	○大学院派遣研修				総務部人事課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和4年3月31日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
(他自治体との交流, 大学派遣研修の実施など)	交流, 大学派遣研修の実施など) R2年度 ■検討 R3年度 ■実施 R4年度 □実施 R5年度 □実施	・茨城大学大学院人文社会科学研究所への派遣研修受講職員の選考 R2年12月 派遣職員1名決定 ・茨城大学大学院人文社会科学研究所への派遣研修を実施 (R3年4月～R4年3月)				
プロポーザル異動の活用	【プロポーザル異動の活用】 R2年度 ■検討・実施 R3年度 ■検討・実施 R4年度 □検討・実施 R5年度 □検討・実施	○実施の可否について検討を行ったが, 保健所の体制強化等を優先することとし, 実施しないことを決定した (R2年度～)	○適材適所の人事配置による組織の活性化 ○職員のモチベーションの向上			総務部人事課
⑬ 多様な人材の確保						
29 多様な人材の確保						
一部実施						
多様な人材の確保 (特別選抜試験, 民間企業等経験者採用試験等の実施)	【多様な人材の確保 (特別選抜試験, 民間企業等経験者採用試験等の実施)】 R2年度 ■推進 R3年度 ■推進 R4年度 □推進 R5年度 □推進	○民間企業経験者や行政経験者を対象とした採用試験の実施 R2年度 ・保健師 (行政保健師業務経験者) 3人 R3年度 ・土木 (民間企業等実務経験者) 4人 ・保育士・幼稚園教諭 (実務経験者) 3人	○多様な人材の確保による組織の活性化			総務部人事課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和4年3月31日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的効果		
	【再任用制度の活用】 R2年度 <input checked="" type="checkbox"/> 活用 R3年度 <input checked="" type="checkbox"/> 活用 R4年度 <input type="checkbox"/> 活用 R5年度 <input type="checkbox"/> 活用	<input type="checkbox"/> 再任用選考試験の実施 ・R3年度再任用者 93人 ・R4年度再任用者 76人	<input type="checkbox"/> 知識・経験豊富な再任用職員の適正な人事配置による円滑な業務遂行や若手職員の育成			
	【女性職員の管理職への登用（30年度：女性管理職14.1%）】 R2年度 <input type="checkbox"/> 推進（女性管理職16%） R3年度 <input type="checkbox"/> 推進（女性管理職18%） R4年度 <input type="checkbox"/> 推進（女性管理職19%） R5年度 <input type="checkbox"/> 推進（女性管理職20%）	<input type="checkbox"/> 女性管理職の割合 ・R2年度 15.4% ・R3年度 15.2%	<input type="checkbox"/> 意欲と能力ある女性職員の積極的な登用による女性の視点を活かした行政運営の多様化		【一部実施の理由】 ・経験や年齢等を考慮し、総合的に人事異動を実施する中で、目標値を上回る登用等ができなかったため。	
	【任期付職員の活用】 R2年度 <input checked="" type="checkbox"/> 推進 R3年度 <input checked="" type="checkbox"/> 推進 R4年度 <input type="checkbox"/> 推進 R5年度 <input type="checkbox"/> 推進	<input type="checkbox"/> 任期付職員の在職状況 ・H30年度採用 総務法制課副参事（警察OB） ・R元年度採用 保健福祉部技監（獣医師） ・R2年度採用 保健所長（医師） 保健総務課保健師（県OB） ・R3年度採用 市民課事務職員（マイナンバーカード関係事務）2名	<input type="checkbox"/> 計画的な採用の実施			
新たな取組の検討	【採用試験実施時期・試験方法等の見直し】 R2年度 <input checked="" type="checkbox"/> 検討	<input type="checkbox"/> 新型コロナウイルス感染症の感染リスク軽減のため、一次試験を受験者が集合することのない方式に変更（R2年度）	<input type="checkbox"/> 受験者の安全確保、採用試験事務の効率化			総務部人事課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和4年3月31日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
	R3年度 ■推進 R4年度 □推進 R5年度 □推進	・主な職種の採用試験について従来の2次試験制(面接1回)から人物性を重視した3次試験制(面接2回)へ見直し(R3年度)				
⑭ ワーク・ライフ・バランスの推進						
30 ワーク・ライフ・バランスの推進 一部実施						
時間外勤務の縮減	【時間外勤務時間の縮減(H30年度:年146.0時間)】 R2年度 ■推進(4%減) R3年度 □推進(5%減) R4年度 □推進(6%減) R5年度 □推進(7%減)	○職員1人当たり年間時間外勤務時間数 ・R2年度 138.7時間(H30年度比:5.0%減) ・R3年度 163.4時間(H30年度比:11.9%増)	○時間外縮減に向けた取組の推進		【一部実施の理由】 ・保健所の新型コロナウイルス感染症対策への対応に伴う業務多忙等により、時間外勤務時間数が増加したため。	総務部人事課
	【時間外勤務縮減に向けた取組の推進(ノー残業デーの徹底など)】 R2年度 ■実施 R3年度 ■実施 R4年度 □実施 R5年度 □実施	○時間外勤務の事前命令、勤務実績の確認の徹底、年度計画の作成等について所属長へ指導(R2年度～)	○時間外縮減に向けた取組の推進			
年次休暇の取得促進	【年次休暇の取得促進(H30年度:年11日)】 R2年度 □推進(年12日) R3年度	○職員1人当たり年次休暇取得日数 ・R2年度(R2年) 11.6日 ・R3年度(R3年) 11.8日	○職員のワーク・ライフ・バランスの推進		【一部実施の理由】 ・年次休暇の取得促進に努めたが、新型コロナウイルス感染症対策への対応に伴う	総務部人事課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和4年3月31日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
	<input type="checkbox"/> 推進 (年 13 日) R4 年度 <input type="checkbox"/> 推進 (年 14 日) R5 年度 <input type="checkbox"/> 推進 (年 15 日)				業務多忙等により目標値を上回ることができなかったため。	
勤務時間の柔軟な運用	【早出遅出勤務制度の拡充】 R2 年度 <input checked="" type="checkbox"/> 検討 R3 年度 <input checked="" type="checkbox"/> 実施 R4 年度 <input type="checkbox"/> 実施 R5 年度 <input type="checkbox"/> 実施	<input type="checkbox"/> 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、公共交通機関で通勤する職員を対象とした、勤務時間の割振変更による早出遅出勤務制度の運用を開始 (R2 年度～) <input type="checkbox"/> 新型コロナウイルス感染症に係る終日対応が必要な業務に従事する場合の勤務時間の柔軟な割振りを実施 (R3 年度)	<input type="checkbox"/> 職員のワーク・ライフ・バランスの推進			総務部人事課
職員の意識啓発に向けた取組の推進	【職員の意識啓発に向けた取組の推進】 R2 年度 <input checked="" type="checkbox"/> 推進 (職員研修や取組事例の周知等) R3 年度 <input checked="" type="checkbox"/> 推進 (職員研修や取組事例の周知等) R4 年度 <input type="checkbox"/> 推進 (職員研修や取組事例の周知等) R5 年度 <input type="checkbox"/> 推進 (職員研修や取組事例の周知等)	<input type="checkbox"/> 女性職員キャリアアップ支援研修等の実施 (R2 年度～) <input type="checkbox"/> 特定事業主行動計画に基づく取組の実施状況を公表 (R2 年度～)	<input type="checkbox"/> 職員の意識啓発 <input type="checkbox"/> 職員のワーク・ライフ・バランスの推進			総務部人事課
職員の健康管理とメンタルサポート (職員数に対する精神性疾患による長期療養休暇者数の割合)	【職員の健康管理とメンタルサポート】 R2 年度 <input type="checkbox"/> 改善推進 (職員数に対する精神性疾患による長期療養休暇者数の割合において、地方公務員の	<input type="checkbox"/> 精神性疾患による長期療養休暇者数及び職員に対する割合 R2 年度 45 人 (職員に対する割合 2.1%) (※R 元年度地方公務員の平均値 1.6%)	<input type="checkbox"/> 職員の健康管理とメンタルサポートの取組の推進		【一部実施の理由】 ・「心の健康づくり計画」に基づき、メンタルヘルスケアの推進を図るために各種取組を行ったが、目	総務部人事課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和4年3月31日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
合において、地方公務員の平均値を下回る：30年度 水戸市 2.1% (地方公務員平均1.4%))	<p>平均値を下回る)</p> <p>R3年度 <input type="checkbox"/>改善推進 (職員数に対する精神性疾患による長期療養休暇者数の割合において、地方公務員の平均値を下回る)</p> <p>R4年度 <input type="checkbox"/>改善推進 (職員数に対する精神性疾患による長期療養休暇者数の割合において、地方公務員の平均値を下回る)</p> <p>R5年度 <input type="checkbox"/>改善推進 (職員数に対する精神性疾患による長期療養休暇者数の割合において、地方公務員の平均値を下回る)</p>	<p>R3年度 39人 (職員に対する割合 1.9%) (※R2年度地方公務員の平均値 1.7%)</p> <p>○健康診断未受診者等への電話、文書による受診勧奨 (R2年度～)</p> <p>○健康だよりの発行 (月1回程度)</p> <p>○長期療養職員への電話、面接による復職支援 (R2年度～)</p> <p>○「心の健康づくり計画」の策定・実施 (R2年度～)</p> <p>○職員へのメンタルヘルス研修の実施 (R2年度)</p> <p>・R2年度 受講者 192人 ・R3年度 新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況を考慮し中止</p>			標値を下回ることができなかったため。	
男性の育児参加に向けた取組の推進	<p>【男性の育児参加に向けた取組の推進】</p> <p>R2年度 ■推進 (制度の周知等による職員及び職場の意識改革)</p> <p>R3年度 ■推進 (制度の周知等による職員及び職場の意識改革)</p> <p>R4年度 <input type="checkbox"/>推進 (制度の周知等による職員及び職場の意識改革)</p> <p>R5年度 <input type="checkbox"/>推進 (制度の周知等による職員及び職場の意識改革)</p>	<p>○各種休暇等について職員に周知 (R2年度～)</p> <p>○子どもが産まれた男性職員に対し、個別に休暇制度を周知 (R2年度～)</p> <p>○男性職員の出産補助休暇 R2年度 取得者 31人 (取得率 66.0%) R3年度 取得者 36人 (取得率 66.7%)</p> <p>○男性職員の育児参加休暇 R2年度 取得者 18人 (取得率 38.3%) R3年度 取得者 24人 (取得率 44.4%)</p> <p>○職員の育児休業 R2年度 ・男性職員 取得者 4人 (取得率 8.5%) ・女性職員</p>	○職員及び職場の意識改革の推進			総務部人事課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和4年3月31日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
		取得者 19 人 (取得率 100%) R3 年度 ・男性職員 取得者 7 人 (取得率 13.5%) ・女性職員 取得者 23 人 (取得率 100%)				
出退勤管理システム導入の検討	【出退勤管理システム導入の検討】 R2 年度 <input checked="" type="checkbox"/> 検討 R3 年度 <input type="checkbox"/> 実施	<input type="checkbox"/> システムによる出退勤管理の各手法 (カードリーダーの設置, 庶務事務システムの導入等) のメリットデメリットを比較し, 関係課と協議・調整を行った。(R2 年度) <input type="checkbox"/> 保健所において, IC カードを利用した出退勤管理を開始した。(R3 年度)	<input type="checkbox"/> 職員の健康管理, 客観的な在庁時間の把握に向けた課題の整理		【一部実施の理由】 ・本庁舎等の導入方針決定に時間を要しているため。	総務部人事課
働きやすい職場づくりを推進する仕組の検討	【働きやすい職場づくりを推進する仕組の検討】 R2 年度 <input checked="" type="checkbox"/> 検討・推進 R3 年度 <input type="checkbox"/> 推進 R4 年度 <input type="checkbox"/> 推進 R5 年度 <input type="checkbox"/> 推進	<input type="checkbox"/> 水戸市事務改善ワーキンググループ及び水戸市働きやすい職場環境づくりワーキンググループの設置 (R3 年 3 月) <input type="checkbox"/> R3 年度 開催なし	<input type="checkbox"/> 職員及び職場の意識改革の推進 <input type="checkbox"/> 職員のワーク・ライフ・バランスの推進		【未実施の理由】 ・R3 年度はテレワークの試行の検証をテーマに開催する予定であったが, 半導体不足の影響によりパソコン等の準備に時間を要し, テレワークの試行を実施できなかったため。	総務部人事課 総務部行政経営課

令和4年度第1回行政改革推進委員会質問一覧表

行政改革推進委員会資料③
令和4年8月3日
総務部行政経営課

(行財政改革プラン2016後期実施計画実施状況)

ページ	項目	項目名	質問要旨	質問委員名	担当部推進会議名 (担当課)
2 市民との協働によるまちづくりの推進					
11	8	地域に関わる担い手の育成	・新型コロナを理由に中止した研修会について	____副委員長	市民協働部推進会議 (市民生活課)
3 柔軟な行政運営体制の構築					
14	10	組織・機構の適正管理	・部を超えた職員の臨時派遣制度の具体的内容について	____委員	総務部推進会議 (行政経営課)
15, 16	12	公共施設等の適正管理（個別計画策定及び推進）	・個別計画の策定について	____委員	総務部推進会議 (財産活用課)
18～20	14	I C Tの活用	・デジタルデバインドへの対策について	____委員	市長公室推進会議 (デジタルイノベーション課)
18	14	I C Tの活用（行政手続のデジタル化）	・電子図書館の計画について	____委員	教育委員会推進会議 (中央図書館)
20, 21	15	一部事務組合のあり方の検討（大洗、銚田、水戸環境組合（し尿），茨城地方広域環境事務組合，笠間地方広域事務組合）	・一部事務組合のあり方に関する検討内容について	____副委員長	生活環境部推進会議 (衛生事業課)
22	16	事務事業の民間活力活用の推進	・窓口業務の民間活力活用に関する他市事例調査・研究の成果及び民間活力導入に係る課題について	____副委員長	総務部推進会議 (市民課)
22	16	事務事業の民間活力活用の推進	・ごみ収集運搬業務について	____委員	生活環境部推進会議 (清掃事務所)
24, 25	17	公の施設の管理運営に係る民間活力の推進	・保育所及び幼稚園の民間活力活用に関する他市事例調査・研究の成果及び民間活力導入に係る課題について	____副委員長	こども部推進会議 (幼児保育課)
4 未来へ向けた財政基盤の構築					
43	25	受益者負担の適正化（新たな使用料・手数料の検討）	・新たな使用料・手数料に関する検討内容について	____副委員長	財務部推進会議 (財政課)

水戸市行財政改革プラン2016後期実施計画
 実施状況に対する質問及び回答

(令和4年8月3日行政改革推進委員会)

質問者	____副委員長
資料ページ	11 ページ
項目名	8 地域に関わる担い手の育成
質問内容	<p>新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止としたとあります。確かに、感染症拡大防止には努める必要はあると思いますが、他の分野では代替方法での実施や、規模を縮小しての実施となっておりますし、またウィズコロナの模索も進んでいます。そこで、3点お尋ねします。</p> <p>(1) 当該分野の活動を全面的に中止してきた特段の事情はあったのでしょうか？(対象者に高齢者が多いとか、喫緊の課題ではないとかでしょうか？)</p> <p>(2) 今後、活動再開の見込みはあるのでしょうか？</p> <p>(3) (2) のお答えが「ない」ということであれば、代替案の検討なり、行政のリソースを別分野に割くことの検討なりも必要かと思いますが、いかがでしょうか？</p> <p>※なお、質問者は、「コロナを恐れてはならない」と考えているわけではないので、その点は誤解なきよう、お願いいたします。</p>

回答(市民協働部市民生活課)

地域リーダー研修会は、町内会・自治会の会長などを対象に、地域課題の解決力を身に着けた地域リーダーを育成し、コミュニティの活性化を図ることを目的に開催しております。また、地域コミュニティプラン研修会は、地区会の役員等を対象に、各地区で策定済の地域コミュニティプランの推進に当たり、地域の実情に合わせて必要な知識や技術を学ぶことを目的に開催しております。

どちらの研修会につきましても、令和2年度及び3年度と開催を中止にした経過がございます。この理由といたしましては、研修会参加者は、住みよいまちづくり推進協議会の地区会からの推薦により募集を行っており、令和2年度及び3年度の開催に当たり、住みよいまちづくり推進協議会の理事会に相談したところ、開催反対の意見となり中止とした経過がございます。

今年度につきましては、9月以降の開催で準備を進めているところであり、8月開催の住みよいまちづくり推進協議会の理事会において、協議を行う予定となっております。

なお、開催に当たりましては、今後の新型コロナウイルス感染症の感染状況によって、講演内容を事前に収録しホームページ等で公開するオンライン開催など、自分の好きな時にいつでも受講できる方法の検討をしてみたいと考えております。

引き続き、地域の主体的な活動の支援に向け、効果的な研修を推進してまいります。

水戸市行財政改革プラン 2016 後期実施計画
実施状況に対する質問及び回答

(令和4年8月3日行政改革推進委員会)

質問者	___委員
資料ページ	14 ページ
項目名	10 組織・機構の適正管理
質問内容	「部を超えた職員の臨時派遣制度について」を策定し、各課に周知とありますが、具体的にはどのようにして応援体制の確立をされたのでしょうか。 一部の課に負担がかからないように工夫された点を教えていただきたいです。

回 答 (総務部行政経営課)

「部を超えた職員の臨時派遣制度」でございますが、本市におきましては、市民税・県民税申告受付など特定の時期に業務が一時的に増加する場合や、年度途中で予測困難な事態が発生した場合に、担当の部内の人員のみではそれに対応することが困難であることから、従来から部を超えた職員の臨時派遣を実施してまいりました。

限られた人員の中で、効率的・効果的に事務を執行する観点から、こうした部を超えた職員の臨時派遣は極めて有効な手法であります。従来の臨時派遣は体系化の整理ができていませんでした。そのため、より使いやすい制度となるよう、職員の臨時派遣を受ける際の具体的な手法や、必要となる庁内手続等を整理し、令和3年3月に各部各課に通知したものでございます。

職員の臨時派遣を行う際の具体的な手法としましては、人事発令である兼務発令(任命権者が異なる場合には併任発令)による場合と、より簡便な方法である口頭・文書での職務命令による場合の2つの手法がございます。各部各課においては、派遣職員が従事する業務の内容や派遣期間等を勘案し、適切な方法を用いることにより、部を超えた職員の臨時派遣を受けることが可能であり、急激な業務増による職員負担の緩和が図れるようになっております。

今般の新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う保健所業務のひっ迫への対応におきましても、職員を派遣する各部の人員のバランスや業務の優先性等を踏まえ、兼務発令の手法を活用し、庁内各部から保健所への職員の臨時派遣を実施いたしました。これにより、派遣先・派遣元の双方に負担が集中することがないように十分に配慮しながら、効率的な業務執行体制を迅速に整備することができたものと考えております。

水戸市行財政改革プラン 2016 後期実施計画
実施状況に対する質問及び回答

(令和 4 年 8 月 3 日行政改革推進委員会)

質問者	___ 委員
資料ページ	15, 16 ページ
項目名	12 公共施設等の適正管理（個別計画策定及び推進）
質問内容	老朽化対策が計画されていますが、策定とは計画を決めるとのことでしょうか。 例えば、水道管、下水道管理没管の修復、市立図書館（昭和 55 年竣工）大雨の際の雨漏り等の修復

回答（総務部財産活用課）

水戸市では、公共施設等につきまして、現状を踏まえた上で、老朽化対策などの課題に対応するため、平成 29 年に「水戸市公共施設等総合管理計画」を策定し、耐震化・不燃化等の安全性やバリアフリーなどの機能性等を確保するほか、長寿命化型の改修を進め、ライフサイクルコストの平準化を図ることとしております。

策定とは、計画を決めることであり、ご質問の個別計画の策定につきましては、公共上下水道や図書館などの個別の施設に関しまして、「水戸市公共施設等総合管理計画」に基づき、各施設等の点検・診断を定期的を実施し、その結果を踏まえ、適切な修繕を行うことで施設機能を維持し続けるとともに、長寿命化型の改修を進め、危険性が避けられない施設につきましては、更新・改修・解体等を実施して施設利用者の安全に努めることなどを位置付けております。

また、これら個別計画に基づき、学校、市民センターなどの施設につきましては、長寿命化型の改修が既に進められております。

水戸市行財政改革プラン2016 後期実施計画
実施状況に対する質問及び回答

(令和4年8月3日行政改革推進委員会)

質問者	___委員
資料ページ	18 ページ
項目名	14 ICTの活用 (行政手続のデジタル化)
質問内容	<p>当該実施項目において、市民が便利さを実感できるICTを活用したサービスの提供 (行政手続のデジタル化) という実施内容において個人番号カードの交付率向上及び利用サービスの追加を年度計画として位置付けています。</p> <p>個人番号カードのみならず、電子化により行政に対する様々な需要が高まってきています。インターネット、スマートフォン、タブレット等の端末により社会構造の変革がみられます。スマートフォン他で小説、漫画が読まれる時代です。このようなことから電子図書館の計画がありますか。</p>

回答 (教育委員会中央図書館)

電子図書館の計画について回答いたします。

水戸市立図書館では、中央を除く地区館5館 (東部・西部・見和・常澄・内原) について、平成28年度 (内原のみ平成30年度) から指定管理者制度を導入し、(株) 図書館流通センターが指定管理者として管理運営を行っており、指定管理者の自主事業として、平成28年6月から電子図書館を開設しております。

平成28年度にはコンテンツ数3,338点でしたが、令和4年3月末には8,425点となっております。地域団体との連携によるコンテンツとして、「かわわだようちえんお弁当Book」 (河和田幼稚園)、「高橋久子物語」 (茨城大学)、「だいだらぼう」 (おはなしの会どんぐり) 等が登録されています。

また、令和4年度からはTRC-DLマガジンという電子雑誌閲覧サービスも開始しました。

水戸市立図書館利用カードをお持ちで、水戸市在住・在勤・在学の方は、来館及びメールで電子図書館の利用登録が可能ですので、是非ご利用ください。

水戸市行財政改革プラン 2016 後期実施計画
実施状況に対する質問及び回答

(令和4年8月3日行政改革推進委員会)

質 問 者	___ 委員
資料ページ	18～20 ページ
項 目 名	14 ICTの活用
質 問 内 容	<p>DX技術を浸透させることにより、人々の生活をよりよいものへと変革することとなっています。</p> <p>DXが進展しても対面での業務が必要な分野は残ります。市民活動の支援など、市民との関係性を構築する業務ではオンラインですべて代替とはなりません。</p> <p>1人も取り残されないデジタル化を目指しているのが政府の方針となっていますが、常に取り残されるデジタルデバイドは技術革新が加速している現実では拡大すると思います。</p> <p>当面の自治体DX推進の重点事項として掲げられている基幹情報システムの標準化、マイナンバーカードの普及、行政手続のオンライン化、AIやRPAの利用推進、テレワークの推進、セキュリティ対策の徹底、そして自治体DXの取組みとあわせて取り組むべき事項とされています。</p> <p>地域社会のデジタル化に即応して併せてデジタルデバイドへの対策もされていると思いますが、具体的な方法をお示してください。</p>

回 答 (市長公室デジタルイノベーション課)

デジタルデバイド対策について、お答えいたします。御指摘のとおり、デジタル技術が発展する中、誰一人取り残されない社会を構築することは極めて重要なことと考えております。特に、スマートフォン等のデジタル機器に慣れていない、高齢者のデジタルデバイド対策は大きな課題となっています。

本市では、高齢者にデジタル機器に触れてもらう機会を少しでも増やすため、民間会社と協働し、スマホの利便性を体験できる「はじめてのスマホ教室」を開催しています。令和4年度は、昨年度から回数を大幅に増やし、すべての市民センターで行う予定です。

また、『広報みと』8月1日号では、デジタルデバイドの特集記事を掲載し、特に現在のコロナ禍や災害時において、スマホ等を使えないことによる情報格差が大きな問題となることを広く市民に周知するとともに、スマホの便利な使い方を併せて紹介することで、高齢者に少しでもデジタル機器に触れてもらえるよう、意識啓発を図っています。

今後も、市民誰もがデジタルの利便性を享受できるよう、デジタルに触れる機会の創出に努めてまいります。

水戸市行財政改革プラン 2016 後期実施計画
実施状況に対する質問及び回答

(令和4年8月3日行政改革推進委員会)

質問者	川島副委員長
資料ページ	20, 21 ページ
項目名	15 一部事務組合のあり方の検討（大洗、鉾田、水戸環境組合（し尿）、茨城地方広域環境事務組合、笠間地方広域事務組合）
質問内容	<p>年度計画は、すべて検討となっており、実施状況もすべて検討となっています。また効果でも、「課題、問題点の整理」や「構成市町の状況の把握」と抽象的な文言が並んでいます。検討は確かに重要ですが、その成果がよくわかりません。そこで2点お伺いします。</p> <p>（1）どういう方向性で検討しているのでしょうか？</p> <p>（2）整理された「課題、問題点」や、明らかになった「構成市町の状況」とはどのようなものなのでしょうか？</p>

回 答（生活環境部衛生事業課）	
1	<p>大洗、鉾田、水戸環境組合（し尿）、茨城地方広域環境事務組合</p> <p>（1）方向性について</p> <p>本市のし尿処理については、将来的に市全域を一つの処理区域とすることが望ましいと考えており、この考え方を基本として、一部事務組合や関係機関と協議を進めていく。</p> <p>（2）「課題、問題点」「構成市町の状況」について</p> <p>ア 課題、問題点</p> <p>処理区域が水戸地区、常澄地区及び内原地区に分かれており、行政制度の一体性や市民負担の公平性、運営の効率化等が課題。</p> <p>イ 構成市町の状況</p> <p>構成市町のし尿の処理量の推移や、将来のし尿処理の方向性についての検討状況を把握している。</p>
2	<p>笠間地方広域事務組合</p> <p>（1）方向性について</p> <p>当面は、現行どおりの運営を継続しながら、将来の一部事務組合による火葬業務のあり方について検討を進めることとする。</p> <p>（2）「課題、問題点」「構成市町の状況」について</p> <p>ア 課題、問題点</p> <p>将来的に、火葬需要がピークに達した後、減少傾向に転じた場合、利用件数や新斎場の運用状況も踏まえつつ、どのように対応していくかが課題。</p> <p>イ 構成市町の状況</p> <p>構成市町について、利用件数の推移等を把握している。</p>

水戸市行財政改革プラン 2016 後期実施計画
実施状況に対する質問及び回答

(令和4年8月3日行政改革推進委員会)

質問者	____副委員長
資料ページ	22 ページ
項目名	16 事務事業の民間活力活用の推進【窓口業務】
質問内容	年度計画は、すべて「検討」となっており、確かに検討は重要ですが、その方向性が見えにくいのも事実です。そこで、「他市民間活力事例の調査・研究」の成果、および効果とされている整理された「民間活力導入に係る課題」とは何かについて説明してください。

回 答 (総務部市民課)

市民課等の窓口業務の民間委託に係る課題としては、先進導入地である群馬県前橋市の視察、及び他市民間活力事例調査より、大きく以下の3点と考えております。

- ① 公権力行使に係る業務を切り分け委託業務範囲を限定することの難しさ
- ② 委託業務については、発注者である市から受託業者の職員へ直接指示や命令を行うことはできない(これを行うことは、いわゆる『偽装請負』となり違法である)。窓口で難案件が生じ、受託者のみの判断で処理できない場合にも、受託者で聞き取りした案件を、直接市職員が指示を出すことができないため、再度市職員がいる窓口で同じ説明を市民よりして頂く必要性が出てしまうなどの市民サービスの低下のおそれ
- ③ 市職員の窓口対応スキル及び意識の低下
 - ・ 窓口対応、入力事務の委託化により、市職員が複雑な事案への対応が困難になり、受託者からの問い合わせに適切に対応できないなどの支障

また、窓口業務民間委託請負業者との意見交換により、受託業者の視点から、職員の確保が難しいという住民ごとに提供するサービスを判断することが多く、委託業務の詳細をマニュアル化し、受託業者職員のスキル維持が課題との指摘もあり、一定水準のサービスを確保したうえでの委託先確保の難しさもあります。

さらには、民間委託費用の大部分は人件費ですが、現在当市民課においては、窓口業務における職員と会計年度任用職員の割合は同数であり、フロアマネージャーや窓口業務は会計年度任用職員を中心に行っており、コスト削減効果を得ることが難しいことなども、現時点で民間委託の課題として認識しているところです。

また、今年度、マイナンバーカードの土日の出張窓口の開設など申請サポート業務を委託化しておりますが、受託業者においてスタッフ募集に手間取るなど、安定的な業務運営に不安がある状態となっております。

以上のような課題を踏まえ、民間活力導入については、今後も慎重に検討を進めてまいります。

水戸市行財政改革プラン 2016 後期実施計画
実施状況に対する質問及び回答

(令和 4 年 8 月 3 日行政改革推進委員会)

質 問 者	___ 委員
資料ページ	22 ページ
項 目 名	16 事務事業の民間活力活用の推進【ごみ収集業務】
質 問 内 容	<p>ごみ収集運搬業務について、地域によっては、2週に一度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プラスチックごみ、びん、缶 ・資源ごみ（紙類、布類） <p>が同じ日に収集されます。</p> <p>紙類は、段ボール、新聞、その他の紙類、紙パック（牛乳パックなど）に分けられ、布類は、洋服、シーツ、タオルに分けられています。収集所がいろいろな種類のごみで山積みになり、出す方も工夫が必要ですが、収集する方も大変ではないでしょうか。</p>

回 答（生活環境部清掃事務所）

___ 委員のご質問のうち、ごみ収集運搬業務についてお答えいたします。

本市におきましては、ごみの減量と資源の有効活用を図るため、令和 2 年 4 月の清掃工場「えこみっと」の供用開始にあわせ、民間活力を活用し、新たな分別区分による家庭系の資源物・ごみの収集運搬業務を進めております。

具体的な内容といたしましては、ペットボトルや白色トレイ、プラスチック製容器包装の 3 品目について、新たに資源物の分別品目に追加するなど、資源物とごみを 5 種 16 分別に細分化しております。

その中で、資源物につきましては、紙類・布類とびん・缶類を資源物 A、ペットボトルと白色トレイを資源物 B とそれぞれ区分し、資源物 A、資源物 B それぞれ収集回数を同一曜日で月 2 回、別の週に定めております。また、令和 2 年度において資源物 B の区分で収集を実施してございましたプラスチック製容器包装につきましては、多くの市民の皆様からのご意見、ご要望等を踏まえ、令和 3 年 4 月から、収集回数を月 4 回とし、資源物 A の収集日においても収集を行っているところであります。

このため、委員ご指摘のように、資源物 A の収集日においては、集積所に、紙類・布類、びん・缶類に加え、プラスチック製容器包装が排出されることとなりますが、紙類・布類については、分別区分ごとにひもでしばること、びん・缶類やペットボトル、白色トレイ、プラスチック製容器包装については、分別区分ごとに透明又は半透明の中身が見える袋であることとし、資源物の分け方、出し方の基本ルールを守っていただいております。その上で、分別品目ごとに市の委託を受けた業者が収集運搬に当たっております。

市民の皆様の集積所への資源物の出し方、収集作業の効率性を考慮すると、あくまで集積所の維持管理上の問題ではありますが、集積所内に決められた資源物の置き場所を設定していくことは意義がありますので、市民の皆様のご意見、ご要望等を伺う

とともに、ご理解ご協力を得ながら、市民の皆様が分別収集に協力しやすい環境づくりに努めてまいります。

水戸市行財政改革プラン2016 後期実施計画
実施状況に対する質問及び回答

(令和4年8月3日行政改革推進委員会)

質問者	____副委員長
資料ページ	24, 25 ページ
項目名	17 公の施設の管理運営に係る民間活力活用の推進【保育所・幼稚園】
質問内容	年度計画は、すべて「検討」となっており、確かに検討は重要ですが、その方向性が見えにくいのも事実です。そこで、「他市の事例の調査研究」の内容・成果と、効果とされている整理された「民間活力導入に係る課題」とは何かについて説明してください。

回答(こども部幼児保育課)

市立保育所、幼稚園の民間活力活用の推進については、県内で保育所や認定こども園の民営化を進めてきた土浦市、つくば市、笠間市などの導入事例について調査研究を進めており、今年度は先進自治体の視察も予定しています。

民営化に際しては、土地、建物、運営のすべてを民間に移譲する手法や、運営業務のみを委託する手法などがあり、各手法による民営化の形態や運営経費の違いについて調査研究を進めており、今後の保育需要も勘案しながら、民間活力活用の可能性を様々な視点から検討しているところです。

民営化の効果としては、民間のノウハウによる運営コストの削減のほか、長時間の預かり、休日保育など、保護者の多様な保育ニーズに応えることができると考えています。

民営化の課題としては、支援を要する児童や児童虐待など、緊急を要する児童の柔軟な受け入れや、現在の職員の処遇にも十分に配慮する必要があります。また、これまで公立保育所が培ってきた保育内容の引き継ぎや民営化後における市の役割・責任などの課題がありますが、民営化に当たっては、特に保護者や児童の不安に寄り添い、丁寧な説明を行っていくことが重要であると考えています。

水戸市行財政改革プラン 2016 後期実施計画
実施状況に対する質問及び回答

(令和4年8月3日行政改革推進委員会)

質問者	____副委員長
資料ページ	43 ページ
項目名	25 受益者負担の適正化（新たな使用料・手数料の検討）
質問内容	<p>年度計画は、すべて「検討」となっており、確かに検討は重要ですが、その方向性が見えにくいのも事実です。</p> <p>(1) 「予算編成において新たな使用料・手数料を検討」とありますが、その検討の内容について教えてください。</p> <p>(2) 実施における効果で、「住民負担の公平性の確保」と「受益者負担の適正化」が挙げられています。しかし、実施内容が検討であり、いくら検討しても、公平性の確保や適正化はもたらされないと思われるのですが、いかがでしょうか？</p>

回答（財務部財政課）

本市においては、平成16年度以降、定期的に使用料等審議会を開催し、使用料、手数料の見直しを進めてきたところであり、これまで、下水道使用料や体育施設をはじめとする公共施設の使用料、各証明書発行手数料の改定を実施するなど、住民負担の公平性の確保、受益者負担の適正化に向けて、積極的に取り組んでまいりました。

加えて、毎年度の予算編成においても、各施策の充実、改善に向けた財源確保や受益者負担率の向上を図る観点から、使用料、手数料の新設・改定について検討を進めており、令和4年度予算においては、し尿処理手数料の見直しを行っております。

現在、新型コロナウイルス感染症の流行に伴う事業者や市民生活への影響を考慮し、使用料、手数料の新設・増額については、原則として実施を見送る方針としておりますが、感染症の状況を見極めながら、引き続き、使用料等審議会や毎年度の予算編成において、見直しについてしっかりと検討を進め、住民負担の公平性の確保や受益者負担の適正化に努めてまいります。

委員からの質問及び回答

質 問 者	____ 委員
質 問 内 容	<p>蔵書の交換について</p> <p>道路が陥没すれば補修作業が行われます。耐用年数によって劣化等がみられ修復されます。図書においても汚れ、破損等にどのように対応していますか。</p> <p>例として 山崎豊子著の図書などは活字などが小さく高齢者には不向きではないと思われます。このようなことを踏まえて交換等計画はありますか。</p> <p>次に図書選定についてですが、選定には有識者の皆さんが選定委員になって選定されていると思いますが、市民が図書館に要望してもその結果がアナウンスされません。どのようにして選定の可否がなされたか、これらのことを知りえる方法はありますか。</p> <p>図書納入業者の考えで進められてはいませんかでしょうか。</p>

回 答（教育委員会中央図書館）

水戸市立図書館では、すべての人が図書館を平等に利用できることを目指しており、子どもから高齢者まで、幅広い世代に対応した資料の収集・保存に努めています。

ご質問のありました高齢者など、文字が小さく、本が読みづらいと感じる方に向けては、一般的な文庫や単行本とは別に、大活字本（視力の弱い方や高齢で文字が読みづらい方にも読みやすいように、文字の大きさや行間等を調整し、大きな活字で組みなおした本）のコーナーを設けており、山崎豊子氏の作品も含めて、多様なタイトルを提供しています。

また、これらの大活字を含めた水戸市立図書館の蔵書の更新についてでございますが、まず、廃棄につきましては、所蔵した年数や利用状況、さらには本の内容と社会情勢などを照らし合わせながら、一定の基準に従って、定期的に除籍の手続きを行っています。除籍基準に達しない汚破損本については、可能な限り修理を行い、修理できない状況にある本は、代替品の請求又は廃棄処理を行うこととしております。

一方、新たに購入する本については、水戸市立図書館 6 館の蔵書構成や利用者からのリクエスト等を踏まえた上で、中央図書館が選定しています。

なお、利用者からリクエストされた本のうち、購入しない本についても、他自治体や大学の図書館からの相互貸借制度を活用し、可能な限り提供するよう努めています。

これら選定状況については、リクエストをいただいた利用者には個別にお知らせするとともに、図書館のホームページを通じて、新規購入本の周知を行っています。